

令和元(2019)年版

男女共同参画に関する年次報告



栃 木 県

栃木県では、『とちぎ男女共同参画プラン』（以下「プラン」という。）に基づき男女共同参画を推進しています。

本書は、栃木県男女共同参画推進条例第7条に基づく報告書として作成するものです。

第1部 プラン〔四期計画〕に挙げた「9の目標指標」の推進状況・現状・課題、「20の参考指標」の状況について記述しています。

第2部 平成30(2018)年度実施状況、令和元(2019)年度実施計画をプラン〔四期計画〕の施策の方向に基づき取りまとめています。

第3部 県内市町村の男女共同参画の推進状況等を記載しています。

目次

第1部 とちぎ男女共同参画プラン〔四期計画〕の推進状況

| | |
|-----------------------------------|---|
| とちぎ男女共同参画プラン〔四期計画〕について | 2 |
| とちぎ男女共同参画プラン〔四期計画〕目標設定指標の状況 | 3 |
| とちぎ男女共同参画プラン〔四期計画〕の推進状況一覧【目標設定指標】 | 4 |
| 基本目標 男女共同参画推進の環境づくり | 4 |
| 基本目標 あらゆる分野における男女共同参画の促進 | 5 |
| 基本目標 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | 7 |
| とちぎ男女共同参画プラン〔四期計画〕の推進状況一覧【参考指標】 | 8 |

第2部 男女共同参画の推進に関する施策

(平成30(2018)年度実施状況・令和元(2019)年度実施計画)

基本目標 男女共同参画推進の環境づくり

| | |
|------------------------|----|
| 施策の方向1 男女共同参画の理解促進 | 12 |
| 施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進 | 14 |
| 施策の方向3 教育・学習の充実 | 16 |

基本目標 あらゆる分野における男女共同参画の促進

| | |
|---------------------------|----|
| 施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進 | 18 |
| 施策の方向2 働く場における女性の活躍推進 | 21 |

基本目標 男女の人権の尊重と暴力の根絶

| | |
|-------------------------|----|
| 施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶 | 23 |
| 施策の方向2 生涯にわたる健康づくりの推進 | 25 |
| 施策の方向3 困難等を抱える女性等への支援 | 27 |

計画の推進

| | |
|-----------------------|----|
| 総合的な推進体制の充実 | 29 |
| パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧 | 30 |

第3部 県内市町村の状況

| | |
|------------------------------|----|
| 男女共同参画行政推進のための組織・女性管理職の在職状況等 | 34 |
| 男女共同参画に関する条例・計画 | 35 |
| 審議会等委員の目標及び登用状況 | 37 |
| 委員会等及び議会等における女性の参画状況 | 38 |

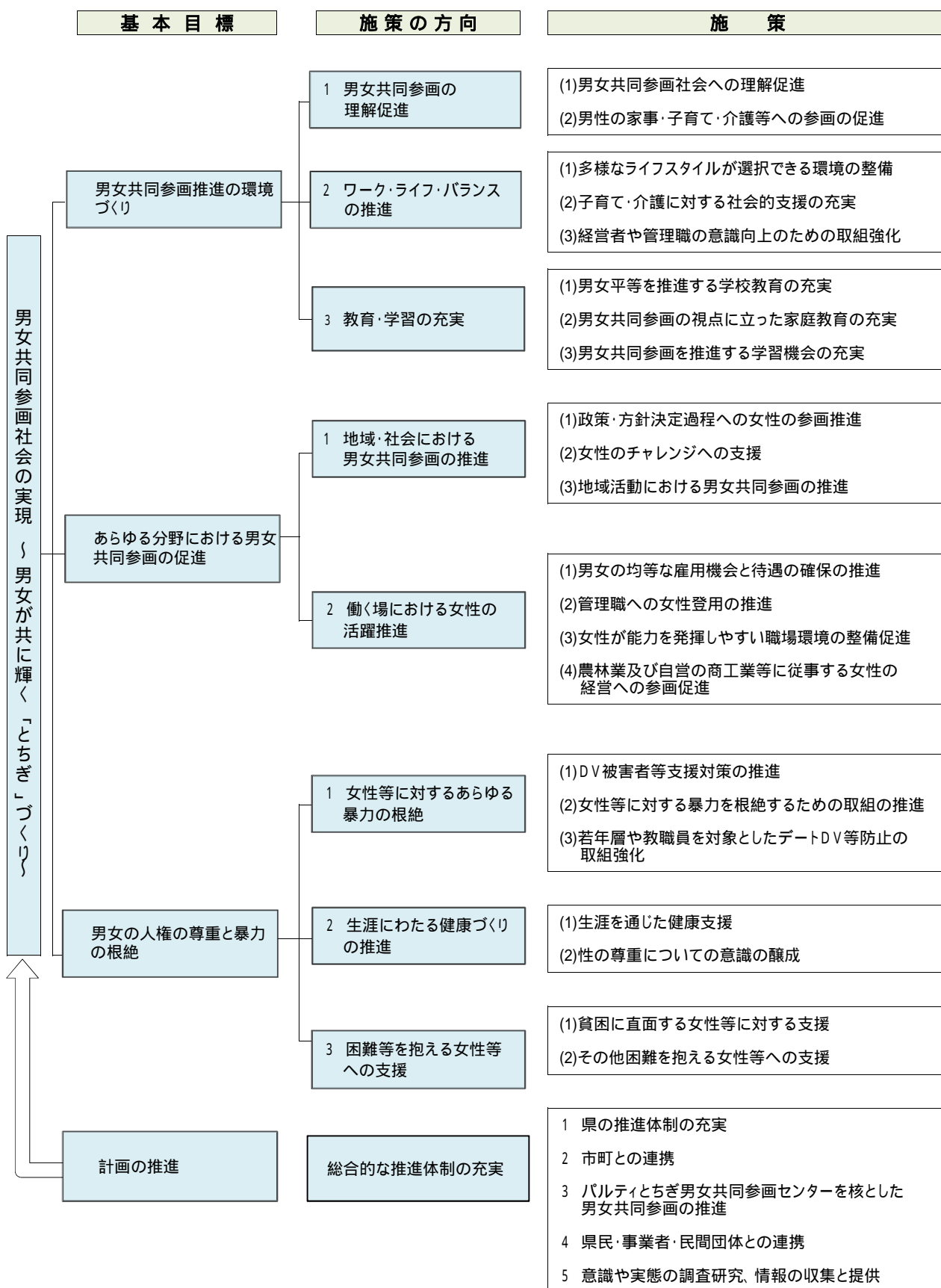
参考

| | |
|-----------------|----|
| シンボルマーク | 39 |
| パープルリボン | 39 |
| とちぎ女性活躍応援団ロゴマーク | 39 |

第 1 部

とちぎ男女共同参画プラン 〔四期計画〕の推進状況

とちぎ男女共同参画プラン(四期計画)について(平成28(2016)～令和2(2020)年度)



とちぎ男女共同参画プラン〔四期計画〕目標設定指標の状況

| 目標設定指標 | 単位 | 基準値 | 最新の数値 | R2(2020)目標値 | 状況 |
|---|----|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|----|
| 男女共同参画推進の環境づくり | | | | | |
| 男女共同参画計画を策定している市町の割合 | % | 84.0(21/25) (H27(2015)年度末) | 92.0(23/25) (H30(2018)年度末) | 100.0(25/25) (R2(2020)年度末) | 😊 |
| 男性の育児休業取得率 | % | 0.8 (H26(2014)年度) | 4.0 (H30(2018)年度) | 8.0 (R2(2020)年度) | 😞 |
| 男女生き生き企業認定企業数 | 社 | - | 29 (H30(2018)年度末) | 100 (R2(2020)年度末) | 😞 |
| あらゆる分野における男女共同参画の促進 | | | | | |
| 県の審議会等委員に占める女性の割合 法令必置 + 法令任意 + 条例設置 | % | 30.8 (H27(2015).4.1) | 36.8 (H31(2019).4.1) | 40.0 (R3(2021).4.1) | 😊 |
| 市町の審議会等委員に占める女性の割合 法令必置 + 法令任意 + 条例設置 | % | 27.4 (H27(2015).4.1) | 29.2 (H31(2019).4.1) | 35.0 (R3(2021).4.1) | 😞 |
| 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画 策定中小企業数 | 社 | - | 307 (H30(2018)年度末) | 400 (R2(2020)年度末) (60) | 😊 |
| とちぎ女性活躍応援団の登録企業等数 | 社 | - | 820 (H30(2018)年度末) | 1,000 (R2(2020)年度末) | 😊 |
| 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | | | | | |
| DV防止計画を策定している市町の割合 | % | 36.0(9/25) (H27(2015)年度末) | 68.0(17/25) (H30(2018)年度末) | 60.0(15/25) (R2(2020)年度末) | 😊 |
| 子宮頸がん検診受診率(20歳から69歳) 乳がん検診受診率(全方式)(40歳から69歳) | % | 43.3 49.3 (H25(2013)年) | 45.5 55.9 (H29(2017)年) | 60.0以上 60.0以上 (R元(2019)年) | 😞 |

- 😊 ... 順調
 😊 ... おおむね順調
 😞 ... やや不十分

()内は計画策定当初の目標値
 平成30(2018)年12月見直し

とちぎ男女共同参画プラン [四期計画] の推進状況一覧【目標設定指標】

基本目標 男女共同参画推進の環境づくり

- 施策の方向 1 男女共同参画の理解促進
 (1) 男女共同参画社会への理解促進
 (2) 男性の家事・子育て・介護等への参画の促進

- 施策の方向 2 ワーク・ライフ・バランスの推進
 (1) 多様なライフスタイルが選択できる環境の整備
 (2) 子育て・介護に対する社会的支援の充実
 (3) 経営者や管理職の意識向上のための取組強化

- 施策の方向 3 教育・学習の充実
 (1) 男女平等を推進する学校教育の充実
 (2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実
 (3) 男女共同参画を推進する学習機会の充実

| 目標設定指標 | 指標の説明 | 単位 | 基準値 | 推移 | | | | | 結果 | 目標年度 |
|--|-----------------------------------|----|--------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------|---------------------|------------------|
| | | | | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | R元 (2019) | R2 (2020) | R2 (2020) |
| 男女共同参画計画を策定している市町の割合 | 男女共同参画社会基本法に基づく基本的な計画を策定している市町の割合 | % | 84.0 (21/25) (H27) | 84.0 (21/25) | 80.0 (20/25) | 88.0 (22/25) | 92.0 (23/25) | | | 100.0 (25/25) |
| 目標設定の趣旨 | | | | | | | | | 担当課 | |
| 県民にとって最も身近な市町の取組は、男女共同参画を推進する上で大変重要です。そのためには、市町において計画を策定し、取組を推進していく必要があります。 この指標では、男女共同参画を推進する計画を策定している市町の割合の推移についてみています。 | | | | | | | | | 人権・ 青少年 男女参画課 | |
| 推進状況と課題 | | | | | | | | | | |
| 平成30年度末までに計画を策定した市町は23市町で、その割合は92.0%となり、基準値をやや上回る結果となりました。 地域に根ざした男女共同参画に関する取組が推進されるよう、今後も引き続き、計画の未更新や未策定の市町への働きかけや情報提供を行うとともに、市町の推進体制の整備・充実を図る必要があります。 | | | | | | | | | | |

| 目標設定指標 | 指標の説明 | 単位 | 基準値 | 推移 | | | | | 結果 | 目標年度 |
|--|------------------------------------|----|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| | | | | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | R元 (2019) | R2 (2020) | R2 (2020) |
| 男性の育児休業取得率 (栃木県「労働環境等調査」) | 県内企業(常用労働者10人以上)で、育児休業を取得した男性社員の割合 | % | 0.8 (H26) | 4.3 | 2.5 | 4.7 | 4.0 | | | 8.0 |
| 目標設定の趣旨 | | | | | | | | | 担当課 | |
| 女性が、妊娠・出産を機に自らのキャリアを止めることなく、個性と能力を十分に発揮し活躍していくためには、男性による育児や家事への参画が重要です。 この指標では男性の育児休業取得率の推移についてみています。 | | | | | | | | | 労働政策課 | |
| 推進状況と課題 | | | | | | | | | | |
| 企業等に対し女性の活躍や仕事と家庭の両立に向けて普及啓発に努めているものの、低い水準で推移しており、引き続き職場や家庭における意識改革等に取り組む必要があります。 | | | | | | | | | | |

とちぎ男女共同参画プラン [四期計画] の推進状況一覧【目標設定指標】

| 目標設定指標 | 指標の説明 | 単位 | 基準値 | 推移 | | | | | 結果 | 目標年度 |
|---|---|----|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------------|--------------|
| | | | | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | R元 (2019) | R2 (2020) | R2 (2020) |
| 男女生き生き企業認定企業数 | 女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組むことを宣言し、実践する企業のうち、県の認定を受けた数 | 社 | - | - | - | 19 | 29 | | | 100 |
| 目標設定の趣旨 | | | | | | | | | 担当課 | |
| 県内の中小・小規模企業にもなじみやすい県独自の認定・表彰制度により、優れた取組を周知していくことで、女性活躍や働き方改革の推進のさらなる機運醸成を図る必要があります。 この指標では、男女生き生き企業の認定を受けた企業数の推移についてみています。 | | | | | | | | | 人権・ 青少年 男女参画課 | |
| 推進状況と課題 | | | | | | | | | | |
| 平成30年度においては、10の企業を認定しました。また、認定企業の中からより特色のある取組を行う3企業を表彰しました。 令和2年度末の認定企業数の目標値100を達成するためには、認定の入口であるとちぎ女性活躍応援団の登録の呼びかけとともに周知することなど、引き続き、認定制度のPRに努める必要があります。 | | | | | | | | | | |

基本目標 あらゆる分野における男女共同参画の促進

- 施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進
- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進
 - (2) 女性のチャレンジへの支援
 - (3) 地域活動における男女共同参画の推進

- 施策の方向2 働く場における女性の活躍推進
- (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の推進
 - (2) 管理職への女性登用の推進
 - (3) 女性が能力を発揮しやすい職場環境の整備促進
 - (4) 農林業及び自営の商工業等に従事する女性の経営への参画促進

推進状況と課題

| 目標設定指標 | 指標の説明 | 単位 | 基準値 | 推移 | | | | | 結果 | 目標年度 |
|--|------------------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------|--------------|--------------|
| | | | | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | R元 (2019) | R2 (2020) | R2 (2020) |
| 県の審議会等委員に占める女性の割合 法令必置+法令任意+条例設置 (行政改革推進室調査) | 法令及び条例に基づく必置並びに任意の審議会等における割合 | % | 30.8 (H27.4.1) | 34.4 (H28.4.1) | 35.3 (H29.4.1) | 36.7 (H30.4.1) | 36.8 (H31.4.1) | | | 40.0 |
| 目標設定の趣旨 | | | | | | | | | 担当課 | |
| あらゆる分野における女性の政策・方針決定過程への参画機会を拡大するため、審議会における女性の登用を促進することが必要です。 この指標では、県の審議会等に占める女性の割合の推移についてみています。 | | | | | | | | | 行政改革 推進室 | |
| 推進状況と課題 | | | | | | | | | | |
| 県の審議会等委員に占める女性の割合は、平成31年4月1日時点で36.8%となり、基準年に比べて6.0ポイント上昇しました。 引き続き、女性委員の割合が低い審議会等を中心に、委員構成の見直しや関係団体への働きかけなどを行うことにより、政策・方針決定過程への女性の参画を促進する必要があります。 | | | | | | | | | | |

とちぎ男女共同参画プラン [四期計画] の推進状況一覧【目標設定指標】

| 目標設定指標 | 指標の説明 | 単位 | 基準値 | 推移 | | | | | 結果 | 目標年度 |
|--|-------------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------|--------------|--------------|
| | | | | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | R元 (2019) | R2 (2020) | R2 (2020) |
| 市町の審議会等委員に占める女性の割合 法令必置+法令任意+条例設置 | 法令及び条例に基づく必置の審議会等における割合 | % | 27.4 (H27.4.1) | 27.6 (H28.4.1) | 28.3 (H29.4.1) | 29.1 (H30.4.1) | 29.2 (H31.4.1) | | 35.0 | |
| 目標設定の趣旨 | | | | | | | | | 担当課 | |
| あらゆる分野における女性の政策・方針決定過程への参画機会を拡大するため、審議会における女性の登用を促進することが必要です。 この指標では、市町村の審議会等に占める女性の割合の推移についてみています。 | | | | | | | | | 人権・青少年男女参画課 | |
| 推進状況と課題 | | | | | | | | | | |
| 市町村の審議会等委員に占める女性の割合は、平成31年4月1日時点で29.2%と基準年より1.8ポイント上昇し、また、全国平均(26.6%)を上回っています。 今後も、政策・方針決定過程への女性の参画が促進されるよう、人材育成のための講座の開催や、女性の人材に関する情報の提供など、様々な働きかけを行っていく必要があります。 | | | | | | | | | | |

| 目標設定指標 | 指標の説明 | 単位 | 基準値 | 推移 | | | | | 結果 | 目標年度 |
|--|---------------------------------|----|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| | | | | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | R元 (2019) | R2 (2020) | R2 (2020) |
| 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数(厚生労働省発表資料) | 一般事業主行動計画を策定し、栃木労働局に届け出た企業数(累計) | 社 | (H27) | - | 124 | 155 | 307 | | 400 (60) | |
| 目標設定の趣旨 | | | | | | | | | 担当課 | |
| 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)の施行により、女性の活躍に関する計画や目標等を盛り込んだ事業主行動計画について、300人超の大企業は義務、300人以下の中小企業は努力義務とされました。県内の女性活躍の推進のためには、努力義務とされた中小企業による事業主行動計画の策定を含めた女性活躍の推進が重要です。この指標では、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した中小企業数についてみています。 | | | | | | | | | 労働政策課 | |
| 推進状況と課題 | | | | | | | | | | |
| 県内中小企業に対する支援及び女性活躍推進に係る普及啓発等により、一般事業主行動計画の策定数は着実に増加しています。県内の女性活躍が進むよう、引き続き、中小企業等を対象に、普及啓発を行っていく必要があります。 | | | | | | | | | | |

()内は計画策定当初の目標値
平成30(2018)年12月見直し

| 目標設定指標 | 指標の説明 | 単位 | 基準値 | 推移 | | | | | 結果 | 目標年度 |
|---|---|----|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| | | | | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | R元 (2019) | R2 (2020) | R2 (2020) |
| とちぎ女性活躍応援団の登録企業等数 | 女性の活躍を含めた働き方改革にオール栃木体制で取り組んでいくため、その趣旨に賛同し登録した企業・団体等の数 | 社 | (H27) | - | 177 | 651 | 820 | | 1,000 | |
| 目標設定の趣旨 | | | | | | | | | 担当課 | |
| 女性活躍や働き方改革の推進していくためには、オール栃木体制で取り組んでいく必要があります。 この指標では、女性活躍や働き方改革の推進母体である「とちぎ女性活躍応援団(以下、応援団)」の趣旨に賛同して登録企業等となった企業等数についてみています。 | | | | | | | | | 人権・青少年男女参画課 | |
| 推進状況と課題 | | | | | | | | | | |
| 平成30年度においては、様々な機会を捉えて周知に取り組んだ結果、応援団の登録企業等数は820となりました。 令和2年度末の目標1,000に向けて、引き続き、女性活躍や働き方改革の推進の機運醸成を図っていく必要があります。 | | | | | | | | | | |

とちぎ男女共同参画プラン〔四期計画〕の推進状況一覧【目標設定指標】

基本目標 男女の人権の尊重と暴力の根絶

- 施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶
 (1) DV被害者等支援対策の推進
 (2) 女性等に対する暴力を根絶するための取組の推進
 (3) 若年層や教職員を対象としたデートDV等防止の取組強化
- 施策の方向2 生涯にわたる健康づくりの推進
 (1) 生涯を通じた健康支援
 (2) 性の尊重についての意識の醸成
- 施策の方向3 困難等を抱える女性等への支援
 (1) 貧困に直面する女性等に対する支援
 (2) その他困難を抱える女性等への支援

| 目標設定指標 | 指標の説明 | 単位 | 基準値 | 推移 | | | | | 結果 | 目標年度 |
|---|---|----|-------------------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|
| | | | | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | R元 (2019) | R2 (2020) | R2 (2020) |
| DV防止計画を策定している市町の割合 | 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく、基本的な計画を策定している市町の割合 | % | 36.0 (9/25) (H27) | 36.0 (9/25) | 48.0 (12/25) | 64.0 (16/25) | 68.0 (17/25) | | | 60.0 (15/25) |
| 目標設定の趣旨 | | | | | | | | | 担当課 | |
| 女性に対する暴力の根絶のため、また被害者に対する地域に根ざした細やかな支援のためには、身近である市町の役割が重要です。 この指標では、DV防止計画を策定している県内の市町の割合の推移についてみています。 | | | | | | | | | 人権・青少年男女参画課 | |
| 推進状況と課題 | | | | | | | | | | |
| 平成30年度末までにDV防止計画を策定している市町は17市町で、前年度より1町増加し、徐々に増加しています。地域におけるきめ細やかな支援のためには、最も身近な行政主体である市町の役割が重要であることから、全ての市町が計画を策定することができるよう、引き続き、市町の計画策定を支援していく必要があります。 | | | | | | | | | | |

| 目標設定指標 | 指標の説明 | 単位 | 基準値 | 推移 | | | | | 結果 | 目標年度 |
|--|-----------------------------|----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|--------------|--------------------------|
| | | | | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | R元 (2019) | R2 (2020) | R2 (2020) |
| 子宮頸がん検診受診率(20歳から69歳) 乳がん検診受診率(全方式)(40歳から69歳)(栃木県がん検診実施状況報告書) | 市町が実施している子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診率 | % | 43.3 49.3 (H25) | 43.4 50.9 (H26) | 46.0 53.5 (H27) | 49.5 55.9 (H28) | 45.5 55.9 (H29) | | | 60.0以上 60.0以上 (R元) |
| 目標設定の趣旨 | | | | | | | | | 担当課 | |
| 生涯を通じて健康でいることは女性・男性ともに重要です。特に女性は、妊娠・出産をはじめ一生を通じて様々な問題に直面します。また、死亡原因の一位は悪性新生物(がん)ですが、女性には乳がんや子宮がんなど女性特有のがんがあります。 この指標では、子宮頸がん及び乳がんの検診受診率についてみています。 | | | | | | | | | 健康増進課 | |
| 推進状況と課題 | | | | | | | | | | |
| 市町が実施している子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診率は基準年より、それぞれ 2.2、6.6ポイント上昇しました。女性の生涯にわたる健康の保持のため、市町や企業等と連携しがん検診の重要性について普及啓発を行うなど、受診率向上のための取組を引き続き推進していく必要があります。 | | | | | | | | | | |

とちぎ男女共同参画プラン [四期計画] の推進状況一覧【参考指標】

| 参考指標 | 指標の説明 | 単位 | 策定時 | 推移 | | | | | | 担当課 |
|--|--|----|-----------------------------------|-------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------|--------------|-------------|
| | | | | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | R元 (2019) | R2 (2020) | |
| 基本目標 男女共同参画推進の環境づくり | | | | | | | | | | |
| 「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合 (栃木県「男女共同参画社会に関する意識調査」) | 県民意識調査(県政世論調査、ネットアンケート)で社会全体の中で男女の地位が「平等になっている」と回答した者の割合 | % | 男性 16.4 女性 8.1 (H26) | - | 男性 11.3 女性 10.7 (H28世論) | 男性 18.2 女性 12.0 (H29世論) | 男性 16.2 女性 10.7 (H30世論) | | | 人権・青少年男女参画課 |
| 「男は外で働き、女は家庭を守るべき」に賛成の人の割合 (栃木県「男女共同参画社会に関する意識調査」) | 県民意識調査(県政世論調査、ネットアンケート)で社会全体の中で男女の地位が「男は外で働き、女は家庭を守るべき」と回答した者の割合 | % | 男性 39.5 女性 33.6 (H26) | - | - | 男性 37.8 女性 28.6 (H29世論) | - | | | 人権・青少年男女参画課 |
| 夫婦の役割分担の満足度 (栃木県「男女共同参画社会に関する意識調査」) | 県民意識調査(ネットアンケート)で夫婦間の役割分担の現状について「満足している(満足とやや満足の合計)」と回答した者の割合 | % | 男性 78.5 女性 46.2 (H26) | - | 男性 84.1 女性 50.7 (H28ネット) | - | - | | | 人権・青少年男女参画課 |
| 栃木県男女共同参画地域推進員の登録者数 | 栃木県男女共同参画推進条例第17条の規定に基づき、男女共同参画の推進の担い手として、地域において活動する男女共同参画地域推進員の登録者数 | 人 | 507 (H26年度末) | 500 (H27年度末) | 500 (H28年度末) | 490 (H29年度末) | 224 (H30年度末) | | | 人権・青少年男女参画課 |
| 保育所等待機児童数 (厚生労働省「保健所等関連状況取りまとめ」) | 保育が必要である児童にもかかわらず、保育所や認定こども園等を利用できない状態にある児童数 | 人 | 250 (H27.4.1) | 155 (H28.4.1) | 131 (H29.4.1) | 41 (H30.4.1) | 52 (H31.4.1) | | | こども政策課 |
| 企業の育児休業制度の整備率 (栃木県「労働環境等調査」) | 県内企業(常用労働者10人以上)の育児休業制度の整備率 | % | 84.1 (H26) | 79.8 (H27) | 83.5 (H28) | 83.4 (H29) | 83.4 (H30) | | | 労働政策課 |
| 企業の介護休業制度の整備率 (栃木県「労働環境等調査」) | 県内企業(常用労働者10人以上)の介護休業制度の整備率 | % | 71.6 (H26) | 71.6 (H27) | 71.7 (H28) | 75.2 (H29) | 79.0 (H30) | | | 労働政策課 |
| 家庭教育関連研修修了者数 | 家庭教育オピニオンリーダー研修修了者数と親学習プログラム指導者研修修了者の合計(累計) | 人 | 2,125 (H26年度末) | 2,192 (H27年度末) | 2,250 (H28年度末) | 2,314 (H29年度末) | 2,380 (H30年度末) | | | 生涯学習課 |
| 基本目標 あらゆる分野における男女共同参画の促進 | | | | | | | | | | |
| 女性の人材情報登録者数 | 審議会等委員への積極的な女性の登用を促進するため、各種分野において活躍する女性の人材情報への登録者数 | 人 | 378 (H26年度末) | 371 (H27年度末) | 368 (H28年度末) | 315 (H29年度末) | 308 (H30年度末) | | | 人権・青少年男女参画課 |
| 自治会長に占める女性の割合 | 県内自治会の会長に占める女性会長の割合 | % | 2.3 (H27.4.1) | 2.6 (H28.4.1) | 2.7 (H29.4.1) | 2.6 (H30.4.1) | 2.5 (H31.4.1) | | | 人権・青少年男女参画課 |

とちぎ男女共同参画プラン [四期計画] の推進状況一覧【参考指標】

| 参考指標 | 指標の説明 | 単位 | 策定時 | 推移 | | | | | | 担当課 |
|---|---|----|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------|--------------|-------------------|
| | | | | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | R元 (2019) | R2 (2020) | |
| 消防団員に占める女性の割合 (消防防災年報) | 県内消防団員に占める女性の割合 | % | 1.27 (H27.4.1) | 1.27 (H27.4.1) | 1.43 (H28.4.1) | 1.68 (H29.4.1) | 1.73 (H30.4.1) | | | 消防防災課 |
| 社会貢献活動参加率 (栃木県「県政世論調査」) | 県政世論調査で「現在、社会貢献活動に参加している」と回答した者の割合 | % | 男性 35.1 女性 36.8 (H27) | 男性 35.1 女性 36.8 (H27) | 男性 31.9 女性 37.2 (H28) | 男性 36.4 女性 31.2 (H29) | 男性 32.9 女性 34.5 (H30) | | | 県民文化課 |
| 「職場における男女の地位」が平等だと感じる人の割合 (栃木県「ネットアンケート」) | 県民意識調査(県政世論調査、ネットアンケート)で職場の中で、人事配置や昇進が「平等(平等とほぼ平等の合計)」と回答した者の割合 H29は「平等」回答のみ | % | 男性 47.4 女性 33.4 (H27初) | 男性 47.4 女性 33.4 (H27初) | 男性 50.9 女性 39.2 (H28初) | 男性 24.1 女性 16.2 (H29世論) | 男性 20.3 女性 17.8 (H30世論) | | | 人権・青少年男女参画課 |
| 男女別平均勤続年数 (栃木県「労働環境等調査」) | 県内企業(常用労働者10人以上)の正社員の男女別平均勤続年数 | 年 | 男性 11.7 女性 10.0 (H26) | 男性 11.9 女性 9.8 (H27) | 男性 11.9 女性 9.8 (H28) | 男性 12.0 女性 9.8 (H29) | 男性 12.6 女性 10.6 (H30) | | | 労働政策課 |
| 県内企業(常用労働者10人以上)の女性を管理職(役員含む)に登用している企業の割合 (栃木県「労働環境等調査」) | 県内企業(常用労働者10人以上)の女性を管理職(役員含む)に登用している企業の割合 | % | 39.2 (H26) | 29.3 (H27) | 32.0 (H28) | 29.8 (H29) | 34.4 (H30) | | | 労働政策課 |
| 家族経営協定締結数 (農業・農村男女共同参画推進事業実績報告) | 農業経営の経営方針や役割分担などについて家族間で取り決めた協定を締結した世帯数 | 戸 | 3,373 (H26年度末) | 3,509 (H27年度末) | 3,582 (H28年度末) | 3,667 (H29年度末) | 3,751 (H30年度末) | | | 経営技術課 |
| 基本目標 男女の人権の尊重と暴力の根絶 | | | | | | | | | | |
| 県内の配偶者暴力相談支援センターが受理したDV相談件数 | 県内の配偶者暴力相談支援センターが受理したDV相談件数 | 件 | 2,075 (H26年度末) | 2,460 (H27年度末) | 1,930 (H28年度末) | 2,247 (H29年度末) | 1,892 (H30年度末) | | | 人権・青少年男女参画課 |
| 警察におけるDV認知件数 | 県警察本部におけるDV被害者からの相談等を受理した件数 | 件 | 904 (H26) | 775 (H27) | 679 (H28) | 806 (H29) | 704 (H30) | | | 生活安全企画課 (警察本部) |
| 配偶者からの暴力等による一時保護件数 | 配偶者暴力防止法等に基づく一時保護件数 | 件 | 77 (H26) | 70 (H27) | 51 (H28) | 61 (H29) | 57 (H30) | | | 人権・青少年男女参画課 |
| 生活困窮者自立支援制度における新規相談受付件数(対象地区人口10万人あたりの件/月) (厚生労働省「支援状況調査」) | 県内福祉事務所等で受け付けた生活困窮者からの新規相談受付件数 | 件 | - | 11.5 (H27) | 10.8 (H28) | 11.5 (H29) | 11.1 (H30) | | | 保健福祉課 |

第 2 部

男女共同参画の推進に関する施策

(平成 30(2018)年度実施状況・令和元(2019)年実施計画)

基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり

施策の方向1 男女共同参画の理解促進

【現状と課題】

- 男女共同参画社会とは、男女がお互いを尊重し、共に支え合い、責任を分かち合いながら、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会であり、男女が性別による固定的な性別役割分担にとらわれることなく、多様な生き方を認め合うことの大切さを理解することが重要です。
- 「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方については反対の意見が増加してきていますが、その一方で、社会全体の中で男女の地位が平等になっていると感じている人は約1割にとどまり、まだ固定的な性別役割分担意識が根強く残っているといえます。
- 「夫婦の役割分担」について、家事・子育て・介護等とも女性が主な役割を担っている場合が多く、かつ、役割分担の満足度も女性の方が大幅に低いことから、家庭生活の大部分の負担が女性に偏っていることが分かります。男女が共に家事や子育て、介護などを家族の一員として担っていくことが求められます。



【課題の解決に向けて】

男女共同参画社会への理解促進や男性の家事・子育て・介護等への参画の促進を図ります。

- 「男女共同参画週間」をはじめ、各種機会を捉えて県民への広報を実施
- 長時間労働の抑制、育児休暇・休業の取得等働き方の見直しやライフスタイルに応じた多様な働き方の意識啓発の実施
- 男性の家事や子育て、介護などへの参画を進めるための講座やイベント等を実施

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

| 事業内容 | H30(2018)実施状況 | | R元(2019)実施計画 | | 担当課 |
|--|---|-------------|--|-------------|-------------|
| | | 実施額 | | 予算額 | |
| 【施策Ⅰ-1-1(1) 男女共同参画社会への理解促進】 | | | | | |
| 男女共同参画週間事業「とちぎ県民のつどい」の開催 | 参加者350名 ・映画上映 ・講演 | 722 | ・地域活動発表 ・講演 | 615 | 人権・青少年男女参画課 |
| 「男女共同参画週間」啓発活動 | ・各種広報活動 ・県政ラジオ番組「県政ナビ」放送 ・県庁展示コーナーでのポスター掲示 | — | ・各種広報活動 ・県政ラジオ番組「県政ナビ」放送 ・県庁展示コーナーでのポスター掲示 | — | 人権・青少年男女参画課 |
| 男女共同参画セミナーの開催 | ・県民講座 2回 107名 ・公開講座 1回 114名 | 349 | ・県民講座 2回 ・公開講座 1回 | 498 | 人権・青少年男女参画課 |
| 男女生き生き地域活動表彰 | 特色のある地域活動を行う団体等を3組選定 表彰式(1月19日) | 113 | 特色のある地域活動を行う団体等を3組程度選定 表彰式(9月上旬予定) | 197 | 人権・青少年男女参画課 |
| 男女生き生き地域活動フォーラムの開催 | 男女生き生き地域活動表彰の表彰式、受賞者による事例発表、講演会等を開催(1月19日) | — | — | — | 人権・青少年男女参画課 |
| パルティ防災フォーラムの開催 | 男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(7月25日) | 676 | 男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月8日) | 860 | 人権・青少年男女参画課 |
| とちぎで活躍する女性たち冊子の作成【新規】 | — | — | 様々な分野で活躍する県内の女性をまとめた冊子の作成、配布 | 2,160 | 人権・青少年男女参画課 |
| 日本女性会議2019さの開催の補助【新規】 | — | — | 日本女性会議2019さの開催事業に対する補助 | 1,000 | 人権・青少年男女参画課 |
| 男女共同参画に関する出張セミナーの実施 | 33回 1,711名 | — | 実施 | — | 人権・青少年男女参画課 |
| 男女共同参画センター内ライブラリーにおける男女共同参画に関する情報収集・提供 | ・情報レファレンス 79件 | — | 実施 | — | 人権・青少年男女参画課 |
| 男女共同参画推進講座の実施 | ・パルティキャリア塾 ・家族ケア講座 ・護身術講座 延受講者数178名 | 70 (503) | ・パルティキャリア塾 ・護身術講座 | 96 (319) | 人権・青少年男女参画課 |
| ヒューマンフェスタとちぎの開催 | 11月10日(土) | 5,212 | 11月9日(土) | 4,690 | 人権・青少年男女参画課 |
| ヒューマントーク&ライブの開催 | より多くの県民が人権を考える機会とするため、親しみやすく参加しやすい講演とコンサート等を組み合わせた人権啓発イベントを開催。 11月10日(土) | 1,359 | 11月9日(土) | 1,384 | 人権・青少年男女参画課 |
| 人権啓発サポーター養成講座の開催 | 正しい人権知識の普及について誘導的な役割を担う人材を養成するための研修会を開催(全3回)。 | 477 | 実施 | 971 | 人権・青少年男女参画課 |
| 児童家庭支援センターに対する支援 | 実施 | 30,248 | 実施 | 30,994 | こども政策課 |
| 【施策Ⅰ-1-1(2) 男性の家事・子育て・介護等への参画の促進】 | | | | | |
| 自主活動支援(「男の生活工房(料理教室)」の開催) | 1講座 全4回 延受講者84名 | 50 (184) | 1講座 全4回 | 50 (202) | 人権・青少年男女参画課 |
| 男性相談の実施 | 272件 | 779 | 毎週月・水曜日17:30~19:30 | 818 | 人権・青少年男女参画課 |

| 事業内容 | H30(2018)実施状況 | | R元(2019)実施計画 | | 担当課 |
|-------------------------------------|--|-------|------------------------------------|-------|-------------|
| | | 実施額 | | 予算額 | |
| イクメン・ワーママ応援講座 (R元～イクメン応援講座) | ・1講座 全3回 受講者延べ80名 ・対象:子育て中・出産を予定・希望しているカップル/子育て支援者等 ・夫婦で子育てを担う重要性、ワーク・ライフ・バランス | 1,529 | 7/27(土)、8/24(土)、9/28(土) | 1,475 | 人権・青少年男女参画課 |
| 男性の働き方見直し講座 (R元～男性のワークライフバランス講座) | 2回 延べ30名 | 62 | 2回 延べ40名 | 105 | 人権・青少年男女参画課 |
| 育児参加促進のための子育て支援の充実 | 父子手帳の配布 16,500部 | 627 | 父子手帳の配布 16,500部 (R1年度配布分をもって廃止) | 0 | こども政策課 |

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進

【現状と課題】

- 少子高齢化や雇用環境の変容、社会経済のグローバル化等が進展する中で、仕事優先の組織風土や長時間労働を前提とした働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることは、「M字カーブ」の解消や政策・方針決定過程への参画拡大を進める上でも不可欠であり、経済社会の持続可能な発展や経済活動の活性化につながるものです。
- 「家庭生活」、「仕事」、「地域活動」の優先度についての希望と現実を尋ねたところ、男女とも「家庭生活と仕事をともに優先」したいと希望する人の割合が高いものの、現実には、男性は「仕事」、女性は「家庭生活」と単一の活動を優先せざるを得ない人の割合が高い傾向が見られます。
- 家庭生活や地域生活、職業生活とのバランスがとれた生活の実現に向けて、多様なライフステージに応じた、働きやすく、ワーク・ライフ・バランスを実現しやすい雇用環境の整備に取り組む必要があります。



【課題の解決に向けて】

- 子育て・介護に対する社会的支援の充実や経営者等の意識向上など多様なライフスタイルが選択できる環境の整備を図ります。
- 仕事と家庭の両立支援を進めるための講座の開催及び情報提供を実施
 - 仕事と子育ての両立のための基盤整備や介護を社会全体で支える環境づくりを推進
 - 企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

| 事業内容 | H30(2018)実施状況 | | R元(2019)実施計画 | | 担当課 |
|---|---|-----------|--|-----------|-------------|
| | | 実施額 | | 予算額 | |
| 【施策 I-2-2(1)】多様なライフスタイルが選択できる環境の整備 | | | | | |
| 「家庭の日」普及啓発事業の実施 | ・絵日記コンテスト(応募数2,567点) ・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の作成配付、広報誌等への掲載依頼 ・広報車による県内巡回広報 | 165 | ・絵日記コンテスト ・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の作成配付、広報誌等への掲載依頼 ・広報車による県内巡回広報 | 167 | 人権・青少年男女参画課 |
| 労働時間適正化の推進 | ホームページでの広報 | — | ホームページでの広報 | — | 労働政策課 |
| 県の広報誌等による広報の実施 | 「県政ナビ」での放送等 | — | 「県政ナビ」での放送等 | — | 労働政策課 |
| 【施策 I-2-2(2)】子育て・介護に対する社会的支援の充実 | | | | | |
| 病院内保育所運営費補助金 | 宇都宮南病院 外26施設 | 77,174 | 宇都宮南病院 外33施設 | 102,729 | 医療政策課 |
| 女性医師等支援普及啓発事業 女性医師等支援を目的とした、仕事と家庭の両立やキャリア形成等に関する講演会等の開催及び相談窓口の設置に対する助成 | 各医療機関において研修等開催(県費補助なし) | — | 5医療機関等 | 1,500 | 医療政策課 |
| 老人保健福祉施設整備に対する助成 | 特別養護老人ホーム「大栗の里」外1施設 | 162,000 | 特別養護老人ホームの創設 4施設、増床 4施設 | 933,120 | 高齢対策課 |
| 幼稚園の子育て支援事業に対する支援 未就園児親子教室・放課後児童クラブ等の子育てランド事業及びわんぱく保育(預かり保育)推進事業 | 預かり保育 78園 子育てランド事業 132園 | 157,450 | 実施 | 163,080 | こども政策課 |
| 子育て情報サイト「笑顔いっぱい」での子育て関連情報の提供 | 実施 | — | 実施 | — | こども政策課 |
| 保育所等運営に対する支援 | 実施 | 8,101,056 | 実施 | 8,820,851 | こども政策課 |
| 地域子ども・子育て支援事業費に対する支援 | 実施 | 2,452,000 | 実施 | 2,298,818 | こども政策課 |
| 保育従事者の資質向上を図るため調査研究や研修の開催 | 研修開催回数 13回 受講者延べ数 750名 | 6,609 | 実施 | 10,512 | こども政策課 |
| とちぎ保育士・保育所支援センターの運営 | あっせんによる採用実績 91名 | 6,300 | 実施 | 6,300 | こども政策課 |
| 放課後児童クラブに対する支援 | 実施 | 1,219,357 | 実施 | 1,464,656 | こども政策課 |
| こどもの疾患の早期発見・治療を促進するため、保険診療の自己負担分を助成 | 実施 | 2,443,779 | 実施 | 2,366,215 | こども政策課 |
| 第3子以降保育料の無料化 | (対象:全未就学児) 対象児童数 8,147名 | 832,197 | 実施 | 583,719 | こども政策課 |
| 子育て電話相談の実施 | 相談受付件数952件 | 9,195 | 実施 テレホン児童相談 | 9,196 | こども政策課 |
| 安心こども基金による保育所施設設備等に対する支援 | 保育所緊急整備事業等 整備実施施設数 認定こども園 12施設 | 620,574 | 保育所緊急整備事業 認定こども園整備事業 | 772,389 | こども政策課 |

| 事業内容 | H30(2018)実施状況 | R元(2019)実施計画 | | 担当課 |
|--|--|--------------|---|-----------------------|
| | | 実施額 | 予算額 | |
| 保育人材確保事業 潜在保育士の再就職支援、修学資金貸付等 | 潜在保育士の再就職支援 貸付等実績 326件 | — | 潜在保育士の再就職支援、修学 資金貸付等 | — こども政策課 |
| ホットほっと電話相談の実施 | 家庭教育ホットライン メール相談 | 13,989 | 家庭教育ホットライン メール相談 | 13,261 生涯学習課 |
| 【施策 I -2-(3) 経営者や管理職の意識向上のための取組強化 | | | | |
| 「とちぎ女性活躍応援団」の運営 | 応援団登録団体数820 フォーラム開催(11月8日) | 2,797 | 運営 フォーラム12月13日予定 (表彰式・講演会等) | 2,836 人権・青少年男女 参画課 |
| 女性活躍応援専用サイトの設置 | とちぎウーマンナビによる情報発信 | | とちぎウーマンナビによる情報発信 | |
| 「男女生き生き企業」の認定・表彰 | 女性の活躍や働き方見直しに取り 組む企業等の認定・表彰を実施 (表彰式 11月8日) | 117 | 認定(随時) 表彰式(12月13日) | 271 人権・青少年男女 参画課 |
| 仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行 | 両立支援制度、表彰制度等の メール配信 年12回 | — | 両立支援制度、表彰制度等の メール配信 | — 労働政策課 |
| 労働時間適正化の推進【再掲】 | ホームページでの広報 | — | ホームページでの広報 | — 労働政策課 |
| 県の広報誌等による広報の実施 | 「県政ナビ」での放送等 | — | 「県政ナビ」での放送等 | — 労働政策課 |
| 仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業 | ホームページ、広報誌等での広 報 | — | ホームページ、広報誌等での広 報 | — 労働政策課 |
| 女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加 助成事業 | 助成金支給 2社 | 360 | 助成金支給 | 1,800 労働政策課 |
| 企業の働きやすさ個別診断・改善応援事業の実施 | コンサルティング 6社 | 1,973 | 県内企業等へアドバイザーを派 遣し、多様な人材が活躍できるよ う、職場環境の整備を図る。 | 4,020 労働政策課 |
| 女性が輝く企業「倍増」プロジェクト事業の実施 | 助成金支給 2社 | 326 | ①女性活躍推進法に基づく一般 事業主行動計画の策定(県内中 小企業対象)及び②「えるぼし」 取得に係るコンサルティング費用 の助成 | 2,000 労働政策課 |
| 働き方改革無料相談開催事業の実施 | 相談件数 36件 | 0 | 「働き方改革」に関する無料相談 会を開催する。 | 318 労働政策課 |
| 働き方改革理解促進セミナーの開催 | ○セミナー 7/13 県央会場 125人 7/18 県南会場 131人 8/27 県北会場 114人 【内容】 基調講演、パネルディスカッショ ン ○資料 働き方改革関連資料作成6000部 | 777 | ○セミナー ・県内4か所で開催 ・第1部 基調講演 ・第2部 パネルディスカッション ○資料 「働き方改革」に関するパンフ レット作成 | 1,308 労働政策課 |
| 働き方改革経営者サポート事業【新規】 | — | — | 県内各地区で働き方改革に関す る経営者向けの研修及びワーク ショップを開催する。 | 1,068 労働政策課 |
| 建設工事入札参加資格審査での評価 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主 行動計画の策定・届出及び認定を受けている場 合、技術評価点へ加点 | 加点評価を受けた業者数 県内業者 304者 県外業者 301者 | — | 加点評価を実施 | — 監理課 |

施策の方向3 教育・学習の充実

【現状と課題】

- 人間の意識や価値観は、幼少期から家庭・学校・地域社会の中で形成されることから、人権意識や男女平等意識を育てるために教育の果たす役割は非常に大きいものがあります。
- 男女共同参画社会を実現するために、家庭や学校、男女共同参画センターでの講座などを通じて男女共同参画に関する教育を続けていくことが重要です。



【課題の解決に向けて】

- 男女平等を推進する学校教育や男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実に努めます。
- 性別による固定観念にとらわれない多様な生き方ができるよう、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の推進
- 家庭における男女共同参画を推進するための研修や情報提供を実施
- 男女共同参画の視点を踏まえた仕事、結婚・子育て等について考えるキャリア学習を支援

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

| 事業内容 | H30(2018)実施状況 | | R元(2019)実施計画 | | 担当課 |
|---|--|-------|--|-------|----------------|
| | | 実施額 | | 予算額 | |
| 【施策 I-3-1(1) 男女平等を推進する学校教育の充実 | | | | | |
| 性的マイノリティの児童生徒の心情に配慮した具体的な対応の在り方や相談体制の充実を図るための研修会を実施 | 研修名:「性的マイノリティの理解と対応のための研修会」 日時:6月8日(金) 会場:とちぎ男女共同参画センター | 31 | 研修名:「性的マイノリティの理解と対応のための研修会」 日時:6月7日(金) 会場:とちぎ男女共同参画センター | 38 | 総務課 |
| 男女共同参画の視点を盛り込んだ進路指導連絡協議会の開催 | 開催 1回 | — | 開催 1回 | — | 高校教育課 |
| 人権教育推進教員研修会の実施(高等学校及び特別支援学校人権教育実践研究会) | 実施 2回 | 30 | 実施 2回 | 30 | 高校教育課 |
| 人権教育担当指導主事会議の開催 | 開催 3回 | — | 開催 3回 | — | 義務教育課 |
| 人権教育指導資料を作成・配布 | 690部(冊子及びCD-R)(小中学校) | 104 | 150部(CD-R)(県立高校) | 84 | 義務教育課 高校教育課 |
| 各教育事務所における地区別人権教育研修、各教科等人権教育研修会の実施 | 実施 | 53 | 実施 | 61 | 義務教育課 |
| 県立学校において、教科学習や特別活動などの学校教育全体を通じて男女共同参画社会を推進する教育の実施 | 実施 | — | 実施 | — | 高校教育課 |
| 進路指導の観点から公共職業安定所や栃木労働局雇用均等室などの連携を図り、生徒に対して男女共同参画の視点に立った職業意識の啓発 | 実施 | — | 実施 | — | 義務教育課 高校教育課 |
| 教職員に人権尊重の観点から指導のあり方等について、各種連絡協議会等で周知徹底を図り、より高い意識を育成 | 実施 | — | 実施 | — | 義務教育課 高校教育課 |
| やがて親となる世代である高校生が、親・家族・家庭などの意義・役割や地域社会について主体的に学ぶことにより、次世代を育成し、地域への愛着や定住意識の醸成を図るとともに、地域を支え守る気持ちを育む、とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業の実施 | ・全学年での実施 ・新入生への冊子配布 ・教員対象の研修会 1回 | 3,050 | ・全学年での実施 ・新入生への冊子配布 ・教員対象の研修会 1回 | 2,579 | 生涯学習課 |
| 【施策 I-3-1(2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実 | | | | | |
| 「とちぎ子ども育成憲章」普及啓発事業の実施 | ・研修会等での唱和 ・クリアフォルダーの配付 新小1年生 ・チラシの配布 中高1年生 ・広報誌への掲載等 ・実践宣言団体の募集及び宣言書の発行(29件) | 1,003 | ・制定10周年記念イベントの実施 ・PTA総会、研修会等での唱和 ・クリアフォルダーの配付 新小1年生 ・チラシの配布 中1年生 ・広報誌への掲載等 ・実践宣言団体の募集及び宣言書の発行 | 1,746 | 人権・青少年男女参画課 |
| 「家庭の日」普及啓発事業の実施【再掲】 | ・絵日記コンテスト(応募数2,567点) ・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の作成配付、広報誌等への掲載依頼 ・広報車による県内巡回広報 | 165 | ・絵日記コンテスト ・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の作成配付、広報誌等への掲載依頼 ・広報車による県内巡回広報 | 167 | 人権・青少年男女参画課 |
| 女性教育指導者研修の開催 | 全8回 | 70 | 全8回 | 67 | 生涯学習課 |
| 家庭教育オピニオンリーダー研修の実施 | 全7回 | 81 | 全7回 | 77 | 生涯学習課 |
| 栃木県生涯学習ボランティアセンターの運営 | 1か所 | 113 | 1か所 | 113 | 生涯学習課 |
| 各教育事務所生涯学習ボランティアセンターの設置・運営 | 7か所 | — | 7か所 | — | 生涯学習課 |

| 事業内容 | H30(2018)実施状況 | | R元(2019)実施計画 | | 担当課 |
|--|---|-------------|---|-------------|-------------|
| | | 実施額 | | 予算額 | |
| 【施策 I -3-(3) 男女共同参画を推進する学習機会の充実】 | | | | | |
| 男女共同参画セミナーの開催【再掲】 | ・県民講座 2回 107名 ・公開講座 1回 114名 | 349 | ・県民講座 2回 ・公開講座 1回 | 498 | 人権・青少年男女参画課 |
| 男女共同参画に関する出張セミナーの実施【再掲】 | 33回 1,711名 | — | 実施 | — | 人権・青少年男女参画課 |
| 男女共同参画センター内ライブラリーにおける男女共同参画に関する情報収集・提供【再掲】 | ・情報レファレンス 79件 | — | 実施 | — | 人権・青少年男女参画課 |
| 男女共同参画推進講座の実施【再掲】 | ・パルティキャリア塾 ・家族ケア講座 ・護身術講座 延受講者数178名 | 70 (503) | ・パルティキャリア塾 ・護身術講座 | 96 (319) | 人権・青少年男女参画課 |
| ワーク&ライフデザイン講座 | 1講座 ・大学生等を対象としたキャリア講座 全4回 69名 | 2,743 | — | — | 人権・青少年男女参画課 |
| 男女共同参画地域活動推進講座の実施 (R元～ 男女共同参画地域推進員スキルアップ講座) | 3回 延べ48名 | 110 | 3回 | 276 | 人権・青少年男女参画課 |
| とちぎ女性活躍推進学生会議の実施【新規】 | — | — | 大学生等をメンバーとする「とちぎ女性活躍推進学生会議」の設置、女性が活躍しやすくなるための企業への提言 | 3,156 | 人権・青少年男女参画課 |

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

基本目標 II あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進

【現状と課題】

- 様々な研修や講座を行うことにより女性のエンパワーメントを促進し、政策・方針決定過程への参画を図ってきましたが、県の審議会等委員に女性の占める割合は、依然として低い状況です。
- 国は、社会におけるあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%程度とする(「2030(に)いまるさんま(る)」)ことを目指し、実現に向けた様々な取組を進めています。県においても、地域・社会における男女共同参画を推進するため、女性の活躍が十分でない分野への女性の参画をさらに促進していく必要があります。



【課題の解決に向けて】

- 政策・方針決定過程への女性の参画推進や女性のチャレンジへの支援に努めます。
- 政策・方針決定過程に参画できる知識と実践力を持った女性人材の育成
- 家事や子育てなどの経験を活かし、地域活動などを希望する女性を応援するため、各種情報提供や講座を実施
- 地域で男女共同参画の推進に取り組む人材を活用した啓発事業の実施等により、男女共同参画意識を醸成

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

| 事業内容 | H30(2018)実施状況 | | R元(2019)実施計画 | | 担当課 |
|--|---|-------|--|-------|--------------|
| | | 実施額 | | 予算額 | |
| 【施策Ⅱ-1-1(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進】 | | | | | |
| とちぎウーマン応援塾の開催 | 6回 延べ81名 | 261 | 7回 | 790 | 人権・青少年男女参画課 |
| バルティ防災フォーラムの開催【再掲】 | 男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(7月25日) 58名 | 676 | 男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月8日) | 860 | 人権・青少年男女参画課 |
| 女性団体の活動促進 | ・県民のつどい開催 ・研修会 全3回 ・交流会 1回 | 1,670 | ・県民のつどい開催 ・研修会 全3回 ・交流会 1回 | 1,470 | 人権・青少年男女参画課 |
| 栃木県女性の人材情報 | 人材情報登録者数308名(H31.3.31) | — | 実施 | — | 人権・青少年男女参画課 |
| 県の審議会等への女性の参画推進 | 36.8%(H31.4.1現在) (法令必置+法令任意+条例設置) | — | 目標 40% (法令必置+法令任意+条例設置) | — | 全部局(行政改革推進室) |
| 商工会・商工会議所女性部の活動支援 | 各種セミナーの開催 3回 | 550 | 各種セミナーの開催 3回 | 550 | 経営支援課 |
| 男女共同参画支援(男女共同参画に関する研修会等の開催) | ・男女共同参画ビジョン推進研修会等の開催 7カ所 | 351 | ・男女共同参画ビジョン推進研修会等の開催 7カ所 | 408 | 経営技術課 |
| 農村女性の地域社会活動や審議会等方針決定に関する場への登用推進 | 農業委員に占める女性の割合 19.37% 研修会・要請活動の実施 11回 | 1,650 | 農業委員に占める女性の割合 目標 20% 研修会の開催 | 1,650 | 経営技術課 |
| 管理者研修の実施 | 3回、参加者 66名 | — | 3回 | — | 人事課 |
| 女性幹部職員の登用 | 実施 | — | 実施 | — | 人事課 |
| 女性職員能力開発研修の実施 | 4回、参加者 82名 | — | 4回 | — | 人事課 |
| 男女平等な採用試験の実施 | 競争試験及び選考考査 | — | 競争試験及び選考考査 | — | 人事委員会事務局 |
| 採用試験における女性受験者確保のための取組推進 | ・「栃木県職員ガイド2019」に、職場環境や子育てに関する制度について紹介したページを掲載 ・県職員業務説明会において、ワークライフバランスの話題を中心としたパネルディスカッションの開催(参加者数:139名) | — | ・県職員業務説明会において、ワークライフバランスの話題を中心としたパネルディスカッションの開催 ・働く魅力等の情報発信 | — | 人事委員会事務局 |
| 女性警察官の採用 | 実施 | — | 実施予定 | — | 警務課(警察本部) |
| 女性警察官の職域拡大 | 実施 | — | 実施予定 | — | 警務課(警察本部) |
| 女性警察官の幹部登用 | 実施 | — | 実施予定 | — | 警務課(警察本部) |
| 【施策Ⅱ-1-1(2) 女性のチャレンジへの支援】 | | | | | |
| とちぎウーマン応援塾の開催【再掲】 | 6回 延べ81名 | 261 | 7回 | 791 | 人権・青少年男女参画課 |
| 女性のキャリアアップ支援講座 | 4講座 延べ141名 企業訪問 交流会 | 430 | 4講座 企業訪問 交流会 | 421 | 人権・青少年男女参画課 |
| バルティ防災フォーラムの開催【再掲】 | 男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(7月25日) 58名 | 676 | 男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月8日) | 860 | 人権・青少年男女参画課 |
| 女性団体の活動促進【再掲】 | ・県民のつどい開催 ・研修会 全3回 ・交流会 1回 | 1,670 | ・県民のつどい開催 ・研修会 全3回 ・交流会 1回 | 1,470 | 人権・青少年男女参画課 |
| キャリアカウンセラーによる就職・再就職相談(電話・面接) | 毎週水曜日 相談件数50件 9:00~12:00 13:00~16:00 | 609 | 毎週水曜日 9:00~12:00 13:00~16:00 | 641 | 人権・青少年男女参画課 |
| チャレンジショップ | 募集区画:2区画 6店舗出店 出店期間:3か月×3クール | 407 | 実施 | — | 人権・青少年男女参画課 |

| 事業内容 | H30(2018)実施状況 | | R元(2019)実施計画 | | 担当課 |
|--|---|----------------|---|-------------|-----------------|
| | | 実施額 | | 予算額 | |
| 女性起業家交流会 | ・トークセッション、ワークショップ ・交流会 受講者21名 | 80 | — | — | 人権・青少年男女 参画課 |
| 再チャレンジ支援 | ・産後の心と体のセルフケア ・FP3級検定試験準備講座 ・PC講座(基礎・Ex初級) 延べ671名 | (404) | ・産後の心と体のセルフケア ・FP3級検定試験準備講座 ・PC講座(基礎・EXステップアップ) | (456) | 人権・青少年男女 参画課 |
| キャリアアップ支援 | ・アサーティブ・トレーニング講座 ・PC講座(EX活用)延べ74名 | 107 (274) | ・アサーティブ・トレーニング講座 ・PC講座(EX活用) | 30 (296) | 人権・青少年男女 参画課 |
| とちぎ男女共同参画センター事業開催時における一時保育の実施 | 延べ一時保育児数281名 | 204 (1,118) | 実施 | (980) | 人権・青少年男女 参画課 |
| 助産師相互研修 | 助産師を対象に最新の知識や技術研修を実施。 講義・演習及び現地研修9日間 | 1,156 | 助産師を対象に最新の知識や技術研修を実施。 講義・演習及び現地研修 | 1,157 | 医療政策課 |
| 起業家育成事業の実施 | 新たな活力による新事業の創出を促進するため、創業の段階に応じた支援を女性等の対象者層ごとに実施し、創業希望者の掘り起こしから事業化までを総合的に支援する。 | 5,627 | 新たな活力による新事業の創出を促進するため、創業の段階に応じた支援を女性等の対象者層ごとに実施し、創業希望者の掘り起こしから事業化までを総合的に支援する。 | 6,304 | 経営支援課 |
| 県融資制度「創業支援資金」(女性・若者・シニア支援枠) | 県内で創業し、又は創業しようとする女性等を支援するための枠を継続設置 ・融資対象者 女性・若者(30歳未満)、シニア(55歳以上)で創業し、または新たに創業しようとするもの ・資金用途 ①運転資金 ②設備資金 ・融資利率 1.6%以内または1.8%以内 ・融資限度額 ①と②を合わせて1,000万円 ・融資期間 運転7年以内、設備7年以内(建物10年以内) | 53,892 | 県内で創業し、又は創業しようとする女性等を支援するための枠を継続設置 ・融資対象者 女性・若者(30歳未満)、シニア(55歳以上)で創業し、または新たに創業しようとするもの ・資金用途 ①運転資金 ②設備資金 ・融資利率 1.6%以内または1.8%以内 ・融資限度額 ①と②を合わせて1,000万円 ・融資期間 運転7年以内、設備7年以内(建物10年以内) | 400,000 | 経営支援課 |
| 離転職者やひとり親家庭の母を対象に、県立産業技術専門学校等で、再就職に必要な知識や技能を習得するための訓練の実施 | 民間教育訓練機関等に委託して実施 受講者1,010名(うち女性、ひとり親向け84名) | 296,082 | 民間教育訓練機関等に委託して実施 定員1,662名(うち女性、ひとり親向け120名) | 904,465 | 労働政策課 |
| とちぎの女性の再就職等支援事業 | 子育てのために一度離職した女性が再就職するために必要なスキル等を学ぶセミナーの実施(女性向けセミナー 12回、母親向けセミナー 5回) | 918 | 子育てのために一度離職した女性が再就職するために必要なスキル等を学ぶセミナーの実施(女性向けセミナー 12回、母親向けセミナー 5回) | 918 | 労働政策課 |
| とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業【新規】 | — | — | 現在職に就いていない女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業につなげるため、セミナー等を実施(掘り起こしのためのセミナー等75回、合同面接会 4回) | 14,567 | 労働政策課 |
| 【施策Ⅱ-1-(3) 地域活動における男女共同参画の推進 | | | | | |
| 女性団体の活動促進【再掲】 | ・県民のつどい開催 ・研修会 全3回 ・交流会 1回 | 1,670 | ・県民のつどい開催 ・研修会 全3回 ・交流会 1回 | 1,470 | 人権・青少年男女 参画課 |
| 男女共同参画地域活動推進講座の実施【再掲】 (R元～ 男女共同参画地域推進員スキルアップ講座) | 3回 延べ48名 | 110 | 3回 | 276 | 人権・青少年男女 参画課 |
| 男女生き生き地域活動表彰【再掲】 | 特色のある地域活動を行う団体等を3組選定 表彰式(1月19日) | 113 | 特色のある地域活動を行う団体等を3組程度選定 表彰式(9月上旬予定) | 197 | 人権・青少年男女 参画課 |
| 男女生き生き地域活動フォーラムの開催【再掲】 | 男女生き生き地域活動表彰の表彰式、受賞者による事例発表、講演会等を開催(1月19日) | | — | — | — |
| 自主活動支援(「男の生活工房(料理教室)」の開催)【再掲】 | 1講座 全4回 延受講者84名 | 50 (184) | 1講座 全4回 | 50 (202) | 人権・青少年男女 参画課 |
| 防災パンフレット作成及び普及啓発 | 男女共同参画の視点に立った防災対策についての普及啓発ハンドブックの改訂・配布 | (214) | 実施 | (250) | 人権・青少年男女 参画課 |
| パルティ防災フォーラムの開催【再掲】 | 男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(7月25日) | 676 | 男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月8日予定) | 860 | 人権・青少年男女 参画課 |
| 若者の社会参加活動促進及びリーダー育成事業 | とちぎユースチャレンジ応援事業の実施 ・助成団体 6団体 | 1,088 | とちぎユースチャレンジ応援事業の実施 ・助成団体 6団体(予定) | 1,100 | 人権・青少年男女 参画課 |
| とちぎ ボランティアNPOセンターの管理運営 | 実施 | 20,800 | 実施 | 22,134 | 県民文化課 |

| 事業内容 | H30(2018)実施状況 | | R元(2019)実施計画 | | 担当課 |
|---|--|-------|---|-------|------------------------|
| | | 実施額 | | 予算額 | |
| とちぎ県民協働推進月間の周知 | テレビCM、リーフレット、クリアファイル | 580 | リーフレット、クリアファイル | 205 | 県民文化課 |
| NPO等と行政のテーマ別意見交換会の開催 | 3回 | 40 | 廃止 | — | 県民文化課 |
| 協働アドバイザーの派遣 | 16回 | 181 | 実施 | 195 | 県民文化課 |
| NPO法人設立の事前相談等の実施 | 実施 | — | 実施 | — | 県民文化課 |
| 地域協働推進員養成講座 | 実施 5回 講座修了者 13名(9市町) | 793 | 実施 | 640 | 県民文化課 |
| とちぎ協働推進大会 | 11月5日 参加者 151名 | 951 | 11月7日開催予定 | 1,312 | 県民文化課 |
| 輝く“とちぎ”づくり表彰 | NPO等が協働で行う優れた社会 貢献活動を3件選定 (表彰式11月5日) | 98 | NPO等が協働で行う優れた社会 貢献活動を3件選定 (表彰式11月7日予定) | 225 | 県民文化課 |
| 社会貢献活動応援事業 | ①地域活性化応援事業 2事業 ②認定(特例認定)取得応援事 業 ・3回 | 320 | ①地域活性化応援事業 ・3事業各3回を予定 ②認定(特例認定)取得応援事 業 ・3回を予定 | 626 | 県民文化課 |
| 若者の社会貢献活動参加促進事業 | ボランティア体験プログラムの実 施 参加延べ人数 77名 | 310 | ボランティア体験プログラムの実 施 | 421 | 県民文化課 |
| NPO協働企画力向上事業 【新規】 | — | — | NPO法人が企業の視点を理解 し、双方にメリットのある企画提 案力を強化するための研修を実 施 | 123 | 県民文化課 |
| 消防団員確保対策事業の実施 女性消防団員加入促進事業 市町が女性消防団員を採用するにあたり、制服等 の作成に要する経費に対する助成の実施 | 既存の助成制度を継続する。 | 1,444 | 既存の助成制度を継続する。 | 5,000 | 消防防災課 |
| ぼうはんカレッジの開催 | 2回 参加者 延べ78名 | 214 | 県内1ヶ所 2日間 | 251 | くらし安全安心課 |
| 安全で安心なまちづくり地域交流会の開催 | 2回 参加者 延べ129名 | 58 | 県内1ヶ所 1回 | 76 | くらし安全安心課 |
| 消費者カステップアップ講座の開催 | 開催日 12日 講座修了者 28名 | 561 | 開催予定 12日 受講者定員 50名 | 1,028 | くらし安全安心課 (消費生活センター) |
| くらしのセミナーの開催 | 開催回数 207回 | 1,500 | 開催予定回数 150回 | 1,500 | くらし安全安心課 (消費生活センター) |
| くらしの安心サポーター事業の実施 | 研修開催 全体1回 | 97 | 研修開催予定 1回 | 183 | くらし安全安心課 (消費生活センター) |
| 栃木県生涯学習ボランティアセンターの運営【再 掲】 | 1か所 | 113 | 1か所 | 113 | 生涯学習課 |
| 各教育事務所生涯学習ボランティアセンターの設 置・運営【再掲】 | 7か所 | — | 7か所 | — | 生涯学習課 |
| 市町選挙管理委員会委員・市町明るい選挙推進 協議会会長等研修会 | 開催日 11月21日 参加者数 118名 | 11 | 11月20日開催予定 | 69 | 選挙管理委員会 |
| 新有権者・未来の有権者啓発事業 | とちぎ選挙ユースサロンの開催 8回 参加者数37名 | — | とちぎ選挙ユースサロンの開催 | — | 選挙管理委員会 |

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の方向2 働く場における女性の活躍推進

【現状と課題】

- 女性を取り巻く就労環境については、妊娠・出産・子育て期に女性の就業率が低下するM字カーブ問題のほか、女性の就業者に占める非正規雇用の割合が半数を超え、男女間の賃金格差も解消されていないなど、依然として課題が多く残っています。
- 個々の職場においても、性別を理由とする差別的取扱いや、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等を根絶し、女性も男性も働きやすい職場環境づくりを推進する必要があります。
- 農林業や自営商工業等においても、女性が経営上の意思決定に参画できるよう、就労環境改善への取組を一層推進することが必要です。



【課題の解決に向けて】

- 男女の均等な雇用機会と待遇の確保を推進し、管理職への女性登用や農林業・自営商工業等の経営への女性の参画を進めます。
- 妊娠・出産を理由に不利益を受けず、継続就労ができる職場環境づくりを促進
 - 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援し、女性管理職比率の向上等、各事業所における女性の活躍を推進
 - 男性も女性も働きやすい環境の整備について、オール栃木体制で企業や団体等の取組を応援する体制の構築
 - 農林業、自営商工業等において、女性が活躍できるよう、農村女性組織や商工会、商工会議所女性部の活動を支援

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

| 事業内容 | H30(2018)実施状況 | | R元(2019)実施計画 | | 担当課 |
|---------------------------------------|---|-------|---|-------|-------------|
| | | 実施額 | | 予算額 | |
| 【施策Ⅱ-2-1】男女の均等な雇用機会と待遇の確保の推進 | | | | | |
| 労働時間適正化の推進【再掲】 | ホームページでの広報 | - | ホームページでの広報 | - | 労働政策課 |
| 県の広報誌等による広報の実施【再掲】 | 「県政ナビ」での放送等 | - | 「県政ナビ」での放送等 | - | 労働政策課 |
| 働き方改革理解促進セミナーの開催【再掲】 | 【日時・会場・参加者数】 7/13 県央会場 125人 7/18 県南会場 131人 8/27 県北会場 114人 【内容】 基調講演、パネルディスカッション 【その他】 働き方改革関連資料作成6000部 | 777 | ○セミナー ・県内4か所で開催 ・第1部 基調講演 ・第2部 パネルディスカッション ○資料 「働き方改革」に関するパンフレット作成 | 1,308 | 労働政策課 |
| 【施策Ⅱ-2-2】管理職への女性登用の推進 | | | | | |
| 「男女生き活き企業」の認定・表彰【再掲】 | 女性の活躍や働き方見直しに取り組む企業等の認定・表彰を実施 (表彰式 11月8日) | 117 | 認定(随時) 表彰式(12月13日) | 271 | 人権・青少年男女参画課 |
| 女性のキャリアアップ支援講座【再掲】 | 4講座 延べ141名 企業訪問 交流会 | 430 | 4講座 企業訪問 交流会 | 421 | 人権・青少年男女参画課 |
| 女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加助成事業【再掲】 | 助成金支給 2社 | 360 | 助成金支給 | 1,800 | 労働政策課 |
| 企業の働きやすさ個別診断・改善応援事業の実施【再掲】 | コンサルティング 6社 | 1,973 | 県内企業等へアドバイザーを派遣し、多様な人材が活躍できるよう、職場環境の整備を図る。 | 4,020 | 労働政策課 |
| 女性が輝く企業「倍増」プロジェクト事業の実施【再掲】 | 助成金支給 2社 | 326 | ①女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(県内中小企業対象)及び②「えるぼし」取得に係るコンサルティング費用の助成 | 2,000 | 労働政策課 |
| 【施策Ⅱ-2-3】女性が能力を発揮しやすい職場環境の整備促進 | | | | | |
| 「とちぎ女性活躍応援団」の運営【再掲】 | 応援団登録団体数820 フォーラム開催(11月8日) | 2,797 | 運営 フォーラム12月13日予定 (表彰式・講演会等) | 2,836 | 人権・青少年男女参画課 |
| 女性活躍応援専用サイトの設置【再掲】 | とちぎウーマンナビによる情報発信 | | とちぎウーマンナビによる情報発信 | | 人権・青少年男女参画課 |
| 「男女生き活き企業」の認定・表彰【再掲】 | 女性の活躍や働き方見直しに取り組む企業等の認定・表彰を実施 表彰式(11月8日) | 117 | 認定(随時) 表彰式(12月13日予定) | 271 | 人権・青少年男女参画課 |
| とちぎ女性活躍推進学生会議の実施【新規・再掲】 | - | - | 大学生等をメンバーとする「とちぎ女性活躍推進学生会議」の設置、女性が活躍しやすくなるための企業への提言 | 3,156 | 人権・青少年男女参画課 |

| 事業内容 | H30(2018)実施状況 | | R元(2019)実施計画 | | 担当課 |
|--|--|-------|--|-------|---------|
| | | 実施額 | | 予算額 | |
| 【施策Ⅱ-2-(4)】農林業及び自営の商工業等に従事する女性の経営への参画促進 | | | | | |
| 林業女性活動への支援 | 栃木県林業振興協会が地域別に開催する森林資源活用講座等への支援 ・4地区 ・受講者数 125名 | 113 | 栃木県林業振興協会が地域別に開催する森林資源活用講座等への支援 ・5地区 ・受講予定者数 50名 | 100 | 林業木材産業課 |
| とちぎ木異業種連携女子会への支援 | とちぎ材の魅力・実力を発信するため、「とちぎの木を活かす女子の会～木輪～」が実施する事業への支援 ・交流イベント等への参加(4回) ・木造施設見学バスツアーの開催(1回) ・皆伐現場見学ツアーの開催(1回) | — | とちぎ材の魅力・実力を発信するため、「とちぎの木を活かす女子の会～木輪～」が実施する事業への支援 ・交流イベントへの参加等 ・植林イベントの開催 | — | 林業木材産業課 |
| 商工会・商工会議所女性部の活動支援【再掲】 | 各種セミナーの開催 3回 | 550 | 各種セミナーの開催 3回 | 550 | 経営支援課 |
| 次世代女性農業者活躍推進事業 | スタートアップ講座 7か所(計27回) アクティブ講座 7か所(計19回) | 535 | スタートアップ講座 7か所 アクティブ講座 7か所 | 980 | 経営技術課 |
| 輝くとちぎの農業女子プロジェクト推進事業 | 県域交流会の開催:2回開催 プロジェクト活動の支援:5件 経営確立に向けた講座開設:活躍応援講座2回 実践セミナー5回実施 輝く女性農業者の情報発信:女性農業者取組事例集「だから農業は面白い」 | 3,358 | 県域交流会の開催 プロジェクト活動の支援 5件 経営確立に向けた講座開設 輝く女性農業者の情報発信 | 3,405 | 経営技術課 |
| 農業・農村におけるワークライフバランス推進事業 | ワークライフバランスに関する研修や検討会の開催 7か所(計11回) | 265 | ワークライフバランスに関する研修や検討会の開催 7か所 | 336 | 経営技術課 |

基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶

施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

【現状と課題】

- 相手の人権を侵害し、恐怖と不安を与えるDVや性犯罪、ストーカーなどの暴力は決して許される行為ではありません。特に女性は被害者になることが多く、男女共同参画の実現を阻害する要因となっています。
- SNSなど、インターネット上の新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、交際相手からの暴力、性犯罪・売買春・人身取引等の暴力が多様化しており、こうした状況への対応も求められています。
- 特にDV被害者の子どもは、DVの目撃体験だけでなく、加害者から虐待を受けているケースも少なくなく、その影響は深刻です。



【課題の解決に向けて】

- DV被害者等支援対策及び女性等に対する暴力を根絶するための取組を推進します。
 - 相談体制の充実を図るとともに、市町におけるDV防止計画の策定及び配偶者暴力相談支援センターの設置促進や、関係機関・民間団体とのネットワークを強化
 - リーフレットやパープルリボンの配布、女性への暴力を考える講演会の開催
 - 各学校の校内研修において、セクシュアルハラスメントやデートDVなどに関する研修を実施

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

| 事業内容 | H30(2018)実施状況 | | R元(2019)実施計画 | | 担当課 |
|---|--|--------------|--|--------------|-------------|
| | | 実施額 | | 予算額 | |
| 【施策Ⅲ-1-(1) DV被害者等支援対策の推進】 | | | | | |
| DV防止啓発パンフレットの作成、配布 | 啓発パンフレット等の作成、関係機関等への配布 | 535 | 啓発パンフレット等の作成、関係機関等への配布 | 580 | 人権・青少年男女参画課 |
| とちぎ男女共同参画センターの相談体制拡充、DV被害者に対する相談を実施 | ・電話相談 3,638件 ・面接相談 202件 | 32,295 | 実施 | 35,074 | 人権・青少年男女参画課 |
| とちぎ男女共同参画センターによる保護の実施 | 57件 | 4,310 | 実施 | 9,137 | 人権・青少年男女参画課 |
| 相談等に関わる職員等の専門研修会の実施 | ・基礎研修 1回 ・専門研修 4回 ・配暴センター職員研修 6回 | 165 | ・基礎研修 1回 ・専門研修 4回 ・配暴センター職員研修 6回 | 208 | 人権・青少年男女参画課 |
| 配偶者暴力被害者保護支援ネットワークの構築 | 会議開催 1回 63名 連絡会議 2回 32名 | — | 会議開催 1回 | — | 人権・青少年男女参画課 |
| 民間団体や母子生活支援施設に被害者の一時保護等を依頼 | 16件 | 4,730 | 実施 | 9,669 | 人権・青少年男女参画課 |
| DV被害者自立支援貸付の実施 | 実施 | — | — | — | 人権・青少年男女参画課 |
| DV被害者自立生活支援事業の実施 | ・集中ケアプログラム事業 10世帯 ・自立サポート事業 20世帯 ・地域支援サポーター交流会 1回 延べ19名 | 4,038 | ・集中ケアプログラム事業 ・自立サポート事業 ・地域支援サポーター交流会 ・若年層被害防止支援事業 | 5,530 | 人権・青少年男女参画課 |
| とちぎ男女共同参画センターにおける弁護士相談・男性相談等の実施【一部再掲】 | 法律相談94件 男性相談272件 等 | 1,821 | 実施 | 1,947 | 人権・青少年男女参画課 |
| DV被害者支援対策に関する講座の開催 | ・女性のためのこころのケア講座 ・ホジティブ・ディズプリン講座 延べ241名 | 110 (406) | ・女性のためのこころのケア講座 ・ホジティブ・ディズプリン講座 | 113 (417) | 人権・青少年男女参画課 |
| とちぎ性暴力被害者サポートセンターによる相談・支援の実施 | 相談件数 236件 | 8,133 | 実施 H30～統合 | 8,141 | くらし安全安心課 |
| 性暴力被害者に対するカウンセリングや付添い支援の実施 | カウンセリング数 8回 | | | | |
| とちぎ性暴力被害者サポートセンターのリーフレット・カードの作成・配布やラジオによる広報の実施 | ・リーフレット15,000枚、カード50,000枚配布 ・子ども向けリーフレット20,000枚配布 ・ラジオCM 26回放送 | 559 | 実施 | 343 | くらし安全安心課 |
| 性暴力被害者支援の必要性の周知等を図るための講演会の開催 | 開催日 9/23(日) 参加者 74名 | 367 | 実施 | 367 | くらし安全安心課 |
| 性暴力被害者をサポートする人材を育成するための講座の実施 | 開催日 7/31(火)、8/31(金) 参加者 63名、56名 | 504 | 実施 | 504 | くらし安全安心課 |
| DV被害者の県営住宅への優先入居の実施 ひとり親家庭、障害者やDV被害者等を住宅困窮の度合いが高い世帯として認定し、県営住宅入居における優先者として優遇 | DVによる優先入居:0戸 | — | 実施 | — | 住宅課 |

| 事業内容 | H30(2018)実施状況 | | R元(2019)実施計画 | | 担当課 |
|--|--|--------------|---|-------------|------------------------|
| | | 実施額 | | 予算額 | |
| DV被害者の県営住宅への一時入居の実施 住宅に困窮する度合いが高く、緊急に迫られる事情がある者については、6ヶ月以内を原則として、県営住宅の使用を許可 | 一時入居:0件 | — | 実施 | — | 住宅課 |
| 「公益社団法人被害者支援センターとちぎ」と連携した被害者支援活動の推進 | 実施 | 4,000 | 実施予定 | 4,000 | 県民広報相談課(警察本部) |
| 栃木県被害者支援連絡協議会における事業の実施 | 実施 | — | 実施予定 | — | 県民広報相談課(警察本部) |
| ストーカー・DV等再被害防止活動による被害者保護の実施 | 実施 | — | 実施予定 | — | 県民広報相談課(警察本部) |
| 捜査過程における二次的被害を防止軽減するための機材の整備活用 | 実施 | 265 | 実施予定 | 400 | 県民広報相談課(警察本部) |
| 犯罪被害者に対する経済的負担の軽減 | 実施 | 354 | 実施予定 | 723 | 県民広報相談課(警察本部) |
| 被害者を対象としたリーフレット「被害にあわれた方へ」の作成、交付 | 実施 | 155 | 実施予定 | 162 | 県民広報相談課(警察本部) |
| 性的被害を受けた少年に対するカウンセリングを中心とした立ち直りのための支援活動の実施 | 実施 | — | 実施予定 | — | 県民広報相談課(警察本部)少年課(警察本部) |
| DV・ストーカー相談の態様に応じた対策の実施・推進 | 実施 | 584 | 実施予定 | 584 | 生活安全企画課(警察本部) |
| ストーカー・DV被害者等に対する一時避難場所確保経費の運用 | 実施 | 1,344 | 実施予定 | 969 | 生活安全企画課(警察本部) |
| 【施策Ⅲ-1-(2) 女性等に対する暴力を根絶するための取組の推進 | | | | | |
| 「女性に対する暴力をなくす運動」啓発活動 | ・広報活動 ・県広報スペース等におけるポスター掲示 ・パープルリボン及びパープルリボンツリーによる啓発(啓発グッズ8,500個作成・配布) | 358 | ・広報活動 ・県広報スペース等におけるポスター掲示 ・パープルリボン及びパープルリボンツリーによる啓発 | 385 | 人権・青少年男女参画課 |
| 男性相談の実施【再掲】 | 272件 | 779 | 毎週月・水曜日17:30~19:30 | 818 | 人権・青少年男女参画課 |
| DV防止啓発パンフレットの作成、配布【再掲】 | ・啓発パンフレット等の作成、関係機関等への配布 | 535 | 啓発パンフレット等の作成、関係機関等への配布 | 580 | 人権・青少年男女参画課 |
| 女性に対する暴力を根絶するための講座の開催【再掲】 | ・家族ケア講座 ・護身術講座 延べ70名 | 188 (325) | ・護身術講座 | 41 (138) | 人権・青少年男女参画課 |
| ビデオ・雑誌自販機等の立入調査の実施 | 書店、複合カフェ、図書類自動販売機等 348箇所 | 440 | 青少年健全育成条例に基づく書店、複合カフェ、図書類自動販売機に対する立入調査の実施 | 440 | 人権・青少年男女参画課 |
| 青少年のためのよい環境づくりの推進 | ・青少年のためのインターネット利用環境づくりフォーラムの開催(平成31年1月30日 参加約150名) ・栃木県青少年のためのインターネット利用環境づくり連絡協議会の運営 ・チラシの配布 | 646 | ・栃木県青少年のためのインターネット利用環境づくり連絡協議会の運営 ・ネットリテラシー教育の指導者養成 ・チラシの配布 | 1,164 | 人権・青少年男女参画課 |
| 女性への暴力を考える講座の開催 | 1回 101名 研修名:「デートDVを考える研修会」 日時:8月10日(金) 会場:とちぎ男女共同参画センター | 149 | 1回 研修名:「デートDVを考える研修会」 日時:8月9日(金) 会場:とちぎ男女共同参画センター | 221 | 人権・青少年男女参画課 総務課 |
| 女性への暴力を考える講演会の開催 | 11/10(土) 95名 | | 1回 12/21(土) | | 人権・青少年男女参画課 |
| 男女共同参画の視点を含めた人権教育に関する教職員研修の充実 | 1回 51名参加 研修名:「性暴力について考える研修会」 日時:8/10(金)10:00~12:00 会場:とちぎ男女共同参画センター | 41 | 1回 研修名:「性暴力について考える研修会」 日時:8/9(金)10:00~12:00 会場:とちぎ男女共同参画センター | 68 | くらし安全安心課 総務課 |
| 風俗営業所の管理者講習会の開催 | 12回 | 842 | 実施予定 | 772 | 生活安全企画課(警察本部) |
| 売春事犯取締りをはじめとする風俗環境浄化対策の推進 | 実施 | — | 実施予定 | — | 生活環境課(警察本部) |
| 【施策Ⅲ-1-(3) 若年層や教職員を対象としたデートDV等防止の取組強化 | | | | | |
| 男女共同参画に関する出張セミナーの実施【再掲】 | 33回 1,711名 | — | 実施 | — | 人権・青少年男女参画課 |
| 男女共同参画の視点を含めた人権教育に関する教職員研修の充実 | 1回 52名 研修名:「デートDVを考える研修会」 日時:8月10日(金) 会場:とちぎ男女共同参画センター | 57 | 1回 研修名:「デートDVを考える研修会」 日時:8月9日(金) 会場:とちぎ男女共同参画センター | 111 | 人権・青少年男女参画課 総務課 |
| 若年層の性暴力等被害防止支援事業の実施【新規】 | — | — | 県内高等学校等への性暴力被害防止、デートDV等の出張セミナーの実施 啓発資料の作成及び配布 | 1,149 | 人権・青少年男女参画課 |

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の方向2 生涯にわたる健康づくりの推進

【現状と課題】

- 女性は、女性ホルモン等の影響により、心身の状況が思春期、出産期、更年期、老年期等人生の各段階に応じて大きく変化します。女性特有の「乳がん」は30代後半から、「子宮頸がん」は20代～30代と、いずれも若い世代の罹患率が高くなっています。
- 男性は、肥満者や喫煙飲酒する者の割合が女性より高くなっています。これは、男性は精神面で孤立しやすく、また、30代、40代を中心に長時間労働が多く、仕事と生活の調和がとりにくいといた状況と深く関わっています。

【課題の解決に向けて】

- 生涯を通じた健康を支援するとともに、性の尊重についての意識の醸成に努めます。
 - 女性特有のがん検診の重要性について、ピンクリボン運動などを通じて啓発
 - 女性のための健康相談及び男性のための電話相談の実施
 - 生命の大切さを理解し、互いの性を尊重する教育の実施

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

| 事業内容 | H30(2018)実施状況 | | R元(2019)実施計画 | | 担当課 |
|---|--|---------|---|---------|-------------|
| | | 実施額 | | 予算額 | |
| 【施策Ⅲ-2-(1) 生涯を通じた健康支援 | | | | | |
| 生涯を通じた健康を考える講座の実施 | 実施 1回 2/2(土) 106名 | 130 | 実施1回 | 66 | 人権・青少年男女参画課 |
| 「とちぎ子ども医療センター」の運営費助成 (獨協医大及び自治医大の運営に対する助成) | 獨協医大及び自治医大に設置したとちぎ子ども医療センターの事業運営に要する経費の一部を助成。 | 696,000 | 獨協医大及び自治医大に設置したとちぎ子ども医療センターの事業運営に要する経費の一部を助成。 | 696,000 | 医療政策課 |
| 小児医療提供体制の整備 周産期医療提供体制の整備 | (1)小児休日夜間急患センター等運営事業 (2)小児救急医療支援事業(小児救急拠点病院の運営費を助成) (3)小児科診療医師研修事業 第1回11/14 37名受講 第2回11/21 9名受講 (4)小児救急啓発事業 こども救急ガイドブック 35,000部 作成 32,370部配布(各市町・病院等) (5)小児救急電話相談事業 H30相談件数:23,266件 (6)小児医療施設設備整備事業 (7)周産期医療施設設備整備事業 | 238,146 | (1)小児休日夜間急患センター等運営事業 (2)小児救急医療支援事業 (3)小児科診療医師研修事業 研修を2回開催予定 (4)小児救急啓発事業 こども救急ガイドブック 30,000部 作成・配布予定 (5)小児救急電話相談事業 (6)小児医療施設設備整備事業 (7)周産期医療施設設備整備事業 | 165,727 | 医療政策課 |
| 市町村が行う健康増進事業の支援 | 市町村が実施する健康増進事業に対して補助を行った。 | 117,362 | 市町村が実施する健康増進事業に対して補助を行う。 | 133,561 | 健康増進課 |
| エイズ(性感染症)予防の啓発活動の実施 | 各種イベントや公的機関において、ポスター、リーフレットを配布しエイズ等性感染症の予防普及啓発活動を実施。 エイズの感染者等の情報をまとめ、年2回広報誌を発行。 要望に応じて、地域の中学校及び高等学校の性教育の講座等の支援。 | 364 | 各種イベントや公的機関において、ポスター、リーフレットを配布しエイズ等性感染症の予防普及啓発活動を実施する。 エイズの感染者等の情報をまとめ、年2回広報誌を発行する。 要望に応じて、地域の中学校及び高等学校の性教育の講座等の支援を行う。 | 408 | 健康増進課 |
| 健康福祉センターにおいてエイズ等相談事業の実施、広域健康福祉センターにおけるエイズを含む性感染症の検査を無料で実施 | 健康福祉センターにおいてエイズ等の性感染症に関する相談の随時受付、性についての正しい知識の普及。 各広域健康福祉センターにおける、エイズ等性感染症の検査を毎週一回無料匿名での実施。 宇都宮市と共同でエイズ等性感染症の検査を毎月4日曜日に無料匿名での実施。 | 5,320 | 健康福祉センターにおいてエイズ等の性感染症に関する相談を随時受付し、性についての正しい知識の普及を図る。 各広域健康福祉センターにおいて、エイズ等性感染症の検査を毎週一回無料匿名で行う。 宇都宮市と共同でエイズ等性感染症の検査を毎月4日曜日に無料匿名で行う。 | 5,840 | 健康増進課 |
| 女性の喫煙対策事業 | 妊婦やその家族、また親になる前の若者に向けた啓発資料を作成し、受動喫煙の害についての啓発を行った。 | 253 | 妊婦やその家族、また親になる前の若者に対し、妊娠中の喫煙及び受動喫煙の害についての啓発を行う。 | 297 | 健康増進課 |
| がん検診受診率向上を図るため、リーフレット作成・配布等による普及啓発、市町村担当者等向け研修会の実施 | ・普及啓発 ・研修会実施(6回) | 420 | ・女性のがん検診に特化したリーフレットの作成・配布による効果的な普及啓発 ・研修会実施(6回) | 816 | 健康増進課 |
| 妊産婦の疾病の早期発見・治療を促進するため、保険診療の自己負担分を助成 | 実施 | 254,213 | 実施 | 232,514 | こども政策課 |
| 総合周産期母子医療センターや地域医療センター等医療機関と連携し、養育支援を実施 | 連絡会議 | 141 | 連絡会議 | 141 | こども政策課 |
| 不妊で悩む方々が気軽に相談できるよう、不妊専門相談体制を構築し、専門的な相談に応じる「不妊専門相談センター」を設置 | 実施 | 3,567 | 実施 | 4,186 | こども政策課 |
| 大学生等に対する「すこやか妊婦サポート事業」の実施 | 大学等9校・999人を対象に実施 | 468 | 実施 | 399 | こども政策課 |

| 事業内容 | H30(2018)実施状況 | | R元(2019)実施計画 | | 担当課 |
|--|--|-------|-----------------------------------|-------|--------|
| | | 実施額 | | 予算額 | |
| 【施策Ⅲ-2-(2)】性の尊重についての意識の醸成 | | | | | |
| 思春期の悩みや相談に応じるため、健康福祉センター及び市町村において電話相談を実施 | 実施 | — | 実施 | — | こども政策課 |
| 健康福祉センターにおいて、思春期教室等の開催 | 実施 | 655 | 実施 | 455 | こども政策課 |
| 同世代から知識を得るピアエデュケーションを推進するため、ピアカウンセラーを養成 | 実施 | 149 | 廃止 | — | こども政策課 |
| 労働相談事業の実施 | 4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を受付(相談件数 1,123件) | 2,722 | 4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を受付 | 2,814 | 労働政策課 |

施策の方向3 困難を抱える女性等への支援

【現状と課題】

- 単身世帯、ひとり親世帯、高齢者単独・夫婦のみ世帯の増加や雇用・就業構造の変化などにより、貧困など経済上の困難を抱えている女性等が増えてきています。

【課題の解決に向けて】

- 貧困、その他困難を抱える女性等への支援に努めます。
- 関係機関や民間支援団体とのネットワークにより、女性等のそれぞれの状況に応じたきめ細かな自立支援を実施
- 高齢者、障害者、外国人や不登校やひきこもり等により、困難な立場に置かれている人への支援の実施
- 性的少数者等への理解を深めるための人権教育・啓発の推進

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

| 事業内容 | H30(2018)実施状況 | | R元(2019)実施計画 | | 担当課 |
|---|---|---------|---|-----------|-------------|
| | | 実施額 | | 予算額 | |
| 【施策Ⅲ-3-1(1) 貧困に直面する女性等に対する支援】 | | | | | |
| ひとり親家庭等に対して児童扶養手当の支給 | H30年度末児童扶養手当受給者数:1,470人 | 748,550 | 児童扶養手当の支給 | 1,046,423 | こども政策課 |
| 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の実施 | 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の実施 事業全体の貸付件数:369件 | 185,197 | 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の実施 | 532,080 | こども政策課 |
| 母子父子福祉団体の育成指導の実施 | 母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 | 19,837 | 母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 | 18,442 | こども政策課 |
| ひとり親家庭等に家庭生活支援員の派遣の実施 | 家庭生活支援員派遣件数:44件 家庭生活支援員派遣日数:164日 | 935 | ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施 | 1,477 | こども政策課 |
| ひとり親家庭の親が受講する教育訓練費等の給付 | 自立支援教育訓練給付金:5件 高等職業訓練促進給付金:14件 修了支援給付金:7件 | 13,032 | 母子家庭等自立支援教育訓練給付金等の支給 | 21,373 | こども政策課 |
| ひとり親家庭の親と子に対する医療費の助成 | ひとり親家庭医療費助成事業の実施 193,257件 | 229,787 | ひとり親家庭医療費助成事業の実施 | 235,262 | こども政策課 |
| 母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、就業相談や就業情報の提供の実施【再掲】 | 相談件数:357件 就職情報提供事業の登録者数:40名 講習会開催数17回(受講数140名) | 19,837 | 母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 | 18,442 | こども政策課 |
| ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付の実施 | ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付の実施 | 31,000 | ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付の実施 | 31,000 | こども政策課 |
| ひとり親家庭の親と子に対する高卒認定試験合格への支援 | 高卒認定試験合格支援事業の実施 | 0 | 高卒認定試験合格支援事業の実施 | 150 | こども政策課 |
| DV被害者の県営住宅への優先入居の実施 ひとり親家庭、障害者やDV被害者等を住宅困窮の度合いが高い世帯として認定し、県営住宅入居における優先者として優遇【再掲】 | DVIによる優先入居:0戸 | - | 実施 | - | 住宅課 |
| DV被害者の県営住宅への一時入居の実施 住宅に困窮する度合いが高く、緊急に迫られる事情がある者については、6ヶ月以内を原則として、県営住宅の使用を許可【再掲】 | 一時入居:0件 | - | 実施 | - | 住宅課 |
| 【施策Ⅲ-3-1(2) その他困難を抱える女性等への支援】 | | | | | |
| 男女共同参画セミナーの開催【再掲】 | ・県民講座 2回 107名 ・公開講座 1回 114名 | 349 | ・県民講座 2回 ・公開講座 1回 | 498 | 人権・青少年男女参画課 |
| ヒューマンフェスタとちぎの開催【再掲】 | 11月10日(土) | 5,212 | 11月9日(土) | 4,690 | 人権・青少年男女参画課 |
| ヒューマントーク&ライブの開催【再掲】 | より多くの県民が人権を考える機会とするため、親しみやすく参加しやすい講演とコンサート等を組み合わせた人権啓発イベントを開催。 11月10日(土) | 1,359 | 11月9日(土) | 1,384 | 人権・青少年男女参画課 |
| 人権啓発サポーター養成講座の開催【再掲】 | 正しい人権知識の普及について誘導的な役割を担う人材を養成するための研修会を開催(全3回)。 | 477 | 実施 | 971 | 人権・青少年男女参画課 |
| 人権講演会の開催 | 8月2日(木) | 343 | 8月1日(木) | 347 | 人権・青少年男女参画課 |
| とちぎ男女共同参画センターにおける弁護士相談・男性相談等の実施【再掲】 | 法律相談94件 男性相談272件 等 | 1,821 | 実施 | 1,947 | 人権・青少年男女参画課 |
| 生涯現役応援事業の実施 | 社会貢献活動から就労まで、多岐にわたるシニアの社会参加を応援するための事業を実施 ・様々な相談にワンストップで対応する「とちぎ生涯現役シニア応援センター ぶらっと」の運営 ・生涯現役応援フォーラムの開催 約230名参加 等 | 16,996 | 社会貢献活動から就労まで、多岐にわたるシニアの社会参加を応援するための事業を実施 ・様々な相談にワンストップで対応する「とちぎ生涯現役シニア応援センター ぶらっと」の運営 ・シニアサポーターの養成、委嘱 等 | 18,311 | 高齢対策課 |

| 事業内容 | H30(2018)実施状況 | | R元(2019)実施計画 | | 担当課 |
|--|---|-----------|---|-----------|-------|
| | | 実施額 | | 予算額 | |
| シルバー大学校事業の実施 | 高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援し、活力ある地域社会を築くため、積極的に地域活動を実践する高齢者を養成 ・H30.9卒業者 中央校(278名)、南校(123名)、北校(97名) 合計498名 | — | 高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援し、活力ある地域社会を築くため、積極的に地域活動を実践する高齢者を養成 ・R元.10入学者(募集定員) 中央校(320名)、南校(120名)、北校(120名) 合計560名 | — | 高齢対策課 |
| シルバー人材センター支援事業の実施 | (公財)栃木県シルバー人材センター連合会の運営に要する経費を助成 ・市町シルバー人材センター 25か所 ・会員数 10,138名(H30.1.31現在) | 8,900 | (公財)栃木県シルバー人材センター連合会の運営に要する経費を助成 ・市町シルバー人材センター 25か所 | 8,900 | 高齢対策課 |
| 老人クラブ活動支援事業の実施 | 老人クラブ及び県・市町老人クラブ連合会が実施する各種活動等に要する経費を助成 1,392クラブ | 41,313 | 老人クラブ及び県・市町老人クラブ連合会が実施する各種活動等に要する経費を助成 1,304クラブ | 40,927 | 高齢対策課 |
| はつらつとちぎ21推進事業の実施 | 「ねんりんピックとちぎ」の開催や「全国健康福祉祭」への選手団派遣等による世代間の交流や生きがい、健康づくりの促進 | 29,847 | 「ねんりんピックとちぎ」の開催や「全国健康福祉祭」への選手団派遣等による世代間の交流や生きがい、健康づくりの促進 | 29,519 | 高齢対策課 |
| 地域支援事業への支援 | 市町が実施する地域支援事業に対する交付金 | 952,405 | 市町が実施する地域支援事業に対する交付金 | 1,225,052 | 高齢対策課 |
| 身体拘束廃止など高齢者の権利擁護に向けた普及・啓発の実施 | ・権利擁護推進員養成研修 修了者数 25名 ・身体拘束廃止事例等報告検討会 参加者数 174名 | 734 | ・権利擁護推進員養成研修 ・身体拘束廃止事例等報告検討会 | 656 | 高齢対策課 |
| 自立の促進のための相談支援体制の充実 | 障害者の地域生活を支えるための相談事業等を実施 ①障害者総合相談所及び発達障害者支援センターの運営 ②障害者就業・生活支援センター事業の実施 ③障害者相談支援体制推進事業の実施 ④高次脳機能障害支援拠点機関の運営 ⑤障害者虐待防止及び差別解消のための相談員設置 ⑥ポラリス☆とちぎの運営 | 133,710 | 障害者の地域生活を支えるための相談事業等を実施 ①障害者総合相談所及び発達障害者支援センターの運営 ②障害者就業・生活支援センター事業の実施 ③障害者相談支援体制推進事業の実施 ④高次脳機能障害支援拠点機関の運営 ⑤障害者虐待防止及び差別解消のための相談員設置 ⑥ポラリス☆とちぎの運営 | 132,288 | 障害福祉課 |
| 障害者が自立を図り、日常生活を営めるよう障害者自立支援給付等に対する助成 | 市町村が行う自立支援給付(訪問系サービス(ホームヘルプ、ショートステイ等)や日中活動系サービス(生活介護、療養介護等)、居宅系サービス(グループホーム等)に要する経費に対する助成を実施 | 7,814,392 | 市町村が行う自立支援給付(訪問系サービス(ホームヘルプ、ショートステイ等)や日中活動系サービス(生活介護、療養介護等)、居住支援系サービス(グループホーム等)に要する経費に対する助成を実施 | 8,054,616 | 障害福祉課 |
| 障害者が社会参加を通じて生活の質的向上を図れるようスポーツの振興や各種施策の実施 | ・スポーツの振興 | 45,108 | ・スポーツの振興 | 29,966 | 障害福祉課 |
| | ・文化祭の開催 | 1,800 | ・文化祭の開催 | 1,800 | |
| | ・社会参加促進事業 | 32,309 | ・社会参加促進事業 | 33,862 | |
| 労働相談事業の実施【再掲】 | 4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を受付(相談件数 1,123件) | 2,722 | 4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を受付 | 2,814 | 労働政策課 |
| 労働教育講座の実施 | 1労政事務所にて実施(全1回) | 70 | 4労政事務所にて実施(全4回) | 394 | 労働政策課 |
| 障害者就業体験事業の実施 | 県内企業での障害者の職場体験 749名・日 | 1,344 | 県内企業での障害者の職場体験 500人・日 | 1,364 | 労働政策課 |
| 「障害者就業・生活支援センター」の指定 | 実施 | — | 実施 | — | 労働政策課 |
| 障害者雇用促進事業の実施 | 障害者雇用優良事業等表彰式の開催、経営者等向けセミナー(H30.9.12(水)開催)コンサルティング | 5,487 | — | — | 労働政策課 |
| 障害者雇用・定着支援強化事業【新規】 | — | — | 実務者や経営者向けのセミナーの開催、障害者雇用優良事業所等表彰式の開催 コンサルティングの実施 | 5,486 | 労働政策課 |

計画の推進 総合的な推進体制の充実

【現状と課題】

- 経済・社会環境の変化や本県の状況を踏まえ、社会のあらゆる分野における男女共同参画を推進していくためには、県、市町、県民、事業者、民間団体が、それぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携・協力しながら取組を展開していくよう、推進体制の充実を図ることが必要です。



【課題の解決に向けて】

- 県、市町、県民、事業者、民間団体が、それぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携・協力しながら取組を展開していくよう、推進体制の充実を図ります。
- 男女共同参画に関する施策を総合的に推進するため、庁内関係部局が緊密な連携を図るとともに、県のあらゆる施策に男女共同参画の視点が反映できるように努めます。
- 県内各地で男女共同参画に関する取組が進むよう、市町と協働するとともに、情報提供などの支援を行います。
- 男女共同参画推進の多様な活動の拠点施設として、パルティとちぎ男女共同参画センターの機能を充実します。
- 県内各地で男女共同参画への取組が行われるよう、県民や事業所、民間団体の主体的な活動を支援するとともに、連携・協働を進めます。
- 男女共同参画に関する調査を定期的にも実施するとともに、統計資料を収集し、県民等に情報提供を行います。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

| 事業内容 | H30(2018)実施状況 | | R元(2019)実施計画 | | 担当課 |
|--|---|--------------------|---|--------------------|-----------------|
| | | 実施額 | | 予算額 | |
| 1 県の推進体制の充実 | | | | | |
| 栃木県男女共同参画推進本部会議の開催 | 実施 | — | 実施 | — | 人権・青少年男女参画課 |
| 職員のための男女共同参画セミナーの開催 ※とちぎ女性活躍応援フォーラムと同時開催 | 1回 11/8(木) 30名 | 243 | 1回 12/13(金) | 671 | 人権・青少年男女参画課 |
| 男女共同参画審議会の開催 | 1回 8/1(水) | 144 | 1回 8/7(水) | 430 | 人権・青少年男女参画課 |
| 女性活躍推進関係各課による庁内連絡会議の開催 | 3回 | — | 実施 | — | 人権・青少年男女参画課 |
| 2 市町との連携 | | | | | |
| 男女共同参画行政主管課長等会議の開催 | 実施 | — | 実施 | — | 人権・青少年男女参画課 |
| DV防止対策市町主管課長等会議の開催 | 実施 | — | 実施 | — | 人権・青少年男女参画課 |
| 人権啓発活動地方委託の実施 ・地域人権啓発活動活性化事業 (人権の花運動事業 他) ・その他市町村委託事業 | 地域人権啓発活動活性化事業 (人権の花運動:全市町、その他 事業:7市町)、その他市町村 委託事業(3市町) | 4,287 | 地域人権啓発活動活性化事業 (人権の花運動:全市町、その他 事業:8市町)、その他市町村 委託事業(4市町) | 5,232 | 人権・青少年男女参画課 |
| 女性の活躍推進補助事業の実施 | 3市 (宇都宮市、小山市、野木町) | 2,426 | 実施 | 8,000 | 人権・青少年男女参画課 |
| 3 パルティとちぎ男女共同参画センターを核とした男女共同参画の推進 | | | | | |
| とちぎ男女共同参画センター相談ルームにおける 総合相談事業 | 詳細は「パルティとちぎ男女共同 参画センター事業一覧」のとおり 【一部再掲】 | 10,870 (13,705) | 詳細は「パルティとちぎ男女共同 参画センター事業一覧」のとおり 【一部再掲】 | 12,014 (14,844) | 人権・青少年男女 参画課 |
| 男女共同参画についての啓発・学習・研修事業 | | | | | |
| 女性の人材育成、団体活性化事業 | | | | | |
| ライブラリーや広報誌発行等による情報提供、調査研究事業 | | | | | |
| 県民の自主的活動を支援する事業の展開により 男女共同参画を推進 | | | | | |
| 4 県民・事業所・民間団体との連携 | | | | | |
| とちぎ女性活躍応援団の運営【再掲】 | ・運営(企画委員会1回) ・応援団登録団体数820 ・とちぎウーマナビによる情報発信 | 2,797 | ・運営(企画委員会1回程度) ・とちぎウーマナビによる情報発信 | 2,836 | 人権・青少年男女参画課 |
| とちぎ女性活躍推進プロジェクト(地域女性活躍推進交付金を活用)【一部再掲】 | ・ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・女性のチャレンジ応援事業 | 10,091 | ・ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・女性のチャレンジ応援事業 | 13,501 | 人権・青少年男女参画課 |
| 男女共同参画に関する出張セミナーの実施【再掲】 | 33回 1,711名 | — | 実施 | — | 人権・青少年男女参画課 |
| 女性団体の活動促進【再掲】 | ・県民のつどい開催 ・研修会 全3回 ・交流会 1回 | 1,670 | ・県民のつどい開催 ・研修会 全3回 ・交流会 1回 | 1,470 | 人権・青少年男女参画課 |
| 5 意識や実態の調査研究、情報の収集と提供 | | | | | |
| 男女共同参画社会に関する調査の実施 | 県政世論調査 | — | 県政世論調査 | — | 人権・青少年男女参画課 |
| 男女共同参画に関する情報の収集と提供 | 実施 | — | 実施 | — | 人権・青少年男女参画課 |

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧

(単位：千円)

| 事業区分/事業名 | 事業内容等 | H30(2018)実施状況 | R元(2019)実施計画 | | 備考 | |
|---------------------|--|--|--------------|--------------|------------------|-------|
| | | | 実施額 | 予算額 | | |
| (1) 総合相談 | | | 5,973 | 6,982 | とちぎ男女共同参画センターで実施 | |
| 一般相談 | (電話)月～日曜日 9:00～16:00 (面接)火～日曜日 9:00～16:00 | 実施 | | | | |
| 配偶者暴力相談 | (電話)月～金曜日 9:00～20:00 (電話)土・日曜日 9:00～16:00 (面接)火～日曜日 9:00～16:00 | 実施 (一般相談及び配偶者暴力相談の合計相談件数 電話：3,638件、面接：202件) | | | | |
| 専門相談 | 弁護士による法律相談(面接) 第2・4木曜日 13:30～15:30 | 実施 70件 | 1,821 | | | 1,947 |
| | DVについての法律相談(面接) | 実施 24件 | | | | |
| | 医師による健康相談(面接) 第1木曜日 16:30～18:30 | 実施 2件 | | | | |
| | 男性相談員による男性相談(電話) 月・水曜日 17:30～19:30 | 実施 272件 | | | | |
| | 栃木県不妊専門相談センターとしての不妊相談 助産師(電話・面接・メール) 火～土曜日 10:00～12:30、13:30～16:00 第4日曜日 10:00～12:30、13:30～16:00 医師(面接) 第4木曜日または第4金曜日 14:00～16:00 | 実施 735件 | 3,378 | 実施 | | 4,186 |
| | 就職・再就職相談(電話・面接) 水曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 | 実施 50件 | 609 | 実施 | | 641 |
| 相談員専門研修会 | 相談業務に従事する相談員等の資質向上を図るため、DV被害者の相談対応方法等の基礎的な研修を実施 | 実施 全11回 | 165 | 実施 全11回 | | 208 |
| (2) 啓発・学習・研修 | | | 1,717 | 1,587 | とちぎ男女共同参画センターで実施 | |
| 県民講座 | ジェンダーの問題解決に向けて、社会の様々な分野で活動できる人材を幅広く育成するための学習を実施 | 実施 2回 | 349 | 実施 2回 | | 498 |
| 公開講座 | 男女共同参画社会の実現に向けて、広く県民に啓発を行うため、中央レベルで活躍する講師による公開講座を実施 | 実施 1回 | | 実施 1回 | | |
| 出張セミナー | 男女共同参画に関する正しい知識と理解を深めるための学習機会の充実を図るため、地域活動団体、学校等に講師を派遣し、講義中心の基礎的な学習を実施 | 実施 10回 410名 | - | 実施 | | - |
| 女性への暴力を考える講座 | DV、セクハラ等女性に対する暴力を防止するため、DVについての理解を促進する講座を実施 | 実施 1回 101名 | 149 | 実施 1回 | | 221 |
| 女性への暴力を考える講演会 | 女性に対する暴力を防止するため、DVについての理解を促進する講演会を実施 | 実施 1回 95名 | | 実施 1回 | | |

| 事業区分/事業名 | 事業内容等 | H30(2018)実施状況 | R元(2019)実施計画 | | 備考 | |
|--|--|---------------------------------------|--------------|-----------------------|--------------|------------------|
| | | | 実施額 | 予算額 | | |
| 生涯を通じた女性の健康を考える講座 | 生涯を通じた女性の健康保持、増進を考えるための講座を実施 | 実施 1回 106名 | 130 | 実施 1回 | 66 | |
| 女性のキャリアアップ支援講座 | 企業等で活躍が期待されている女性のネットワーク構築を支援するとともに、能力開発、意識改革の機会を提供する講座を実施し、新たに先進事例事業所現地研修、発表会及び交流会を実施 | ・4講座 延べ141名 ・企業訪問 ・交流会 | 430 | ・4講座 ・企業訪問 ・交流会 | 421 | |
| 男女共同参画地域活動推進講座 (R元～男女共同参画地域活動推進員スキルアップ講座) | 主に男女共同参画推進員や、地域で男女共同参画を推進することに意欲のある者を対象に、活動に必要な知識や技法を習得し、各市町の担当課等と連携しながら地域のリーダーとして活躍できる人材を育成する。 | 実施 3回 延べ48名 | 110 | 講座 3回 | 276 | |
| チャレンジショップ | 自分の店を持って商売をしてみたい者が、アドバイスを受けながら、販売・仕入れ・接客など実際の起業に必要なスキルを学ぶよう、パルティのレストスペースをチャレンジショップとして活用 | 募集区画 2区画 6店舗募集 出店期間 3か月×3クール | 407 | 実施 | - | |
| 女性起業家交流会 | 女性起業家からの体験談や専門的知識を持つコーディネーターからアドバイスを受けることにより、受講者が企業に向けたきっかけとする。また、同じような考えを持っている者との交流を深め、課題や方策について話し合える場を設けた。 | ・トークセッション、ワークショップ ・交流会 受講者21名 | 80 | - | - | |
| 男性の働き方見直し講座 (R元～男性のワークライフバランス講座) | 近い将来介護を担うことが見込まれる世代の男性を対象に、固定的役割分担意識の改革を図るとともに、家事・介護において身につけておくべき知識等を学ぶ。 | 実施 2回 延べ30名 | 62 | 実施 2回 | 105 | |
| (3) 女性人材育成 | | | 261 | | 790 | とちぎ男女共同参画センターで実施 |
| とちぎウーマン応援塾 | 地域活動等、新たなチャレンジをめざす女性が、必要な論理的思考力や合意形成力を習得する講義や県内外で活躍する先輩リーダーとの交流等の機会を提供する講座を実施 | 実施 6回 延べ81名 | 261 | 実施 6回 | 790 | |
| (4) 団体活性化 | | | 1,670 | | 1,470 | とちぎ男女共同参画センターで実施 |
| とちぎ県民のつどいの開催 | 内閣府が主唱する「男女共同参画週間」の行事として、男女共同参画社会の形成の促進を図るイベントを実施する。 | 実施 | | 実施 | | |
| 女性団体活動促進事業 | 県内の各女性団体のネットワーク化を図るため、交流会、研修会等を実施 | 実施 | | 実施 | | |
| 展示コーナーの運営 | 県民の自主活動成果発表の場としてパルティショップの一部に展示コーナーを設け、当該展示品等の管理等を委託 | 通年 | | 通年 | | |
| (5) 情報提供 | | | 701 | | 830 | とちぎ男女共同参画財団で実施 |
| 情報誌の発行 | とちぎ男女共同参画推進情報誌「パルティ」を発行 | 10,000部×2回 146号(8月)/147号(3月)発行 | (1,082) | 10,000部×2回 | (1,238) | |
| 情報提供 | 男女共同参画に関する情報を提供するとともに講座案内等を作成し配布 | 21,000部×2回 | | 21,000部×2回 | | |
| (6) 調査研究 | | | 59 | | 20 | とちぎ男女共同参画財団で実施 |
| 男女共同参画に関する調査研究 | 男女共同参画に関する調査研究を実施 | 「ワークライフデザインBOOK2018」冊子作成 | (97) | 通年 | (58) | |

| 事業区分/事業名 | 事業内容等 | H30(2018)実施状況 | R元(2019)実施計画 | | 備考 |
|----------------------|---|--|--------------|------------|----------------|
| | | | 実施額 | 予算額 | |
| (7) 相談支援 | | | 110 | 113 | とちぎ男女共同参画財団で実施 |
| グループ相談講座 | 女性を取り巻く様々な問題や悩みに気づき、男女共同参画の視点から問題を解決し自立に向かうための学習・グループ相談の機会を提供 | 女性相談支援 2講座 14回 延受講者数241名 | (406) | (417) | |
| (8) 自主活動支援 | | | 11 | 50 | とちぎ男女共同参画財団で実施 |
| センターまつり(フェスティバルパーティ) | 自主的な活動を行う団体、グループ等の活動と相互交流を支援するため、展示、発表するイベントを開催 | 実施 1日間 11月17日(土)・啓発団体・グループによる活動発表・展示等 60団体参加 来館者1400名 | (199) | (243) | |
| 自主活動支援 | 生きがいや潤いのある生活の実現と男女共同参画社会づくりに向けた県民の自主的な活動を支援する講座を実施 | 実施 1講座「男の生活工房(料理教室)」の開催 全4回 延受講者数84名 | | | |
| (9) 交流支援 | | | 0 | 5 | とちぎ男女共同参画財団で実施 |
| 交流サロン会議 | 個人・団体を問わず、相互の情報交換・交流等を促進するサロンを実施 | 実施 ・6月6日 ・2月6日 | 年2回 | (7) | |
| (10) 社会参加支援 | | | 368 | 167 | とちぎ男女共同参画財団で実施 |
| 再チャレンジ支援 | 女性の社会参加やエンパワーメントを促進するため、再就職等を希望する女性のチャレンジを支援する講座を実施 | 実施 ・子育て支援 2講座 4回 延受講者数45名 ・就業支援 1講座 14回 延受講者数376名 ・パソコン 3講座 14回 延受講者数250名 | (2,300) | (2,052) | |
| キャリアアップ支援 | 就業や自主的活動を行う上での実践力アップを図るため、必要な知識や技能の習得を支援する講座を実施 | 実施 ・コミュニケーション 1講座 2回 延受講者数45名 ・パソコン 1講座 2回 延受講者数29名 | | | |
| 重点項目推進 | 男女共同参画社会づくりを積極的に推進する上での喫緊の課題に対し、重点的に取り組むための講座を実施 | 実施 ・ポジティブアクション講座 2講座 3回 延受講者数108名 ・暴力防止講座 3講座 4回 延受講者数70名 | | | |
| 出張セミナー | 男女共同参画に関する正しい知識と理解を深める学習機会の充実を図るため、学校、市町等に講師を派遣し講座を実施 | 実施 23回 延参加者数1301名 | | | |
| 一時保育 | センター事業において、子育て中の親の参加を促進するため、事業開催時に参加者の子どもの一時保育を実施 | 実施 60回 一時保育子どもの延数281名 | | | |

注) () は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

第 3 部

県内市町村の状況

男女共同参画行政推進のための組織・女性管理職の在職状況等

(平成31(2019)年4月1日現在)

| 市町村名 | 担当課名 | 首長 部局の 所属 | 専管 窓口の 設置 有無 | 庁内 連絡会 議の有 無 | 諮問機 関の有 無 | 総合的 な施設 の有無 | 管理職の在職状況 | | | | | | | |
|------|-------------|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------|-------------------|-----------|------------------|-------------|-----------|------------------|-------------|------|--|
| | | | | | | | 管理職 総数 | うち女 性管理 職数 | 女性比 率(%) | うち一般行政職 | | | | |
| | | | | | | | | | | 管理職 総数 | うち女 性管理 職数 | 女性比 率(%) | | |
| 1 | 宇都宮市 | 男女共同参画課 | | | | | 243 | 33 | 13.6 | 186 | 29 | 15.6 | 1 | |
| 2 | 足利市 | 人権・男女共同参画課 | | | | | 73 | 8 | 11.0 | 62 | 8 | 12.9 | 2 | |
| 3 | 栃木市 | 人権・男女共同参画課 | | | | | 132 | 20 | 15.2 | 110 | 18 | 16.4 | 3 | |
| 4 | 佐野市 | 人権・男女共同参画課 | | | | | 89 | 13 | 14.6 | 69 | 13 | 18.8 | 4 | |
| 5 | 鹿沼市 | 人権推進課 | | | | | 85 | 4 | 4.7 | 64 | 2 | 3.1 | 5 | |
| 6 | 日光市 | 人権・男女共同参画課 | | | | | 74 | 7 | 9.5 | 62 | 6 | 9.7 | 6 | |
| 7 | 小山市 | 男女共同参画課 | | | | | 63 | 16 | 25.4 | 48 | 12 | 25.0 | 7 | |
| 8 | 真岡市 | 生涯学習課 | | | | | 44 | 0 | 0.0 | 40 | 0 | 0.0 | 8 | |
| 9 | 大田原市 | 政策推進課 | | | | | 45 | 9 | 20.0 | 41 | 8 | 19.5 | 9 | |
| 10 | 矢板市 | 生涯学習課 | | | | | 30 | 5 | 16.7 | 28 | 4 | 14.3 | 10 | |
| 11 | 那須塩原市 | 市民協働推進課 | | | | | 68 | 7 | 10.3 | 63 | 6 | 9.5 | 11 | |
| 12 | さくら市 | 総合政策課 | | | | | 54 | 5 | 9.3 | 47 | 4 | 8.5 | 12 | |
| 13 | 那須烏山市 | 生涯学習課 | | | | | 42 | 7 | 16.7 | 33 | 5 | 15.2 | 13 | |
| 14 | 下野市 | 市民協働推進課 | | | | | 42 | 8 | 19.0 | 35 | 5 | 14.3 | 14 | |
| 15 | 上三川町 | 生涯学習課 | | | | | 16 | 3 | 18.8 | 13 | 3 | 23.1 | 15 | |
| 16 | 益子町 | 生涯学習課 | | | | | 16 | 2 | 12.5 | 15 | 2 | 13.3 | 16 | |
| 17 | 茂木町 | 生涯学習課 | | | | | 12 | 1 | 8.3 | 10 | 1 | 10.0 | 17 | |
| 18 | 市貝町 | 生涯学習課 | | | | | 12 | 2 | 16.7 | 11 | 2 | 18.2 | 18 | |
| 19 | 芳賀町 | 生涯学習課 | | | | | 16 | 5 | 31.3 | 15 | 5 | 33.3 | 19 | |
| 20 | 壬生町 | 生涯学習課 | | | | | 52 | 8 | 15.4 | 47 | 8 | 17.0 | 20 | |
| 21 | 野木町 | 生活環境課 | | | | | 18 | 1 | 5.6 | 16 | 1 | 6.3 | 21 | |
| 22 | 塩谷町 | 生涯学習課 | | | | | 16 | 3 | 18.8 | 14 | 2 | 14.3 | 22 | |
| 23 | 高根沢町 | 生涯学習課 | | | | | 18 | 1 | 5.6 | 16 | 1 | 6.3 | 23 | |
| 24 | 那須町 | 生涯学習課 | | | | | 30 | 2 | 6.7 | 26 | 1 | 3.8 | 24 | |
| 25 | 那珂川町 | 生涯学習課 | | | | | 21 | 5 | 23.8 | 16 | 2 | 12.5 | 25 | |
| | 市計 | | 11 | 6 | 13 | 13 | 5 | 1,084 | 142 | 13.1 | 888 | 120 | 13.5 | |
| | 町計 | | 1 | 0 | 6 | 4 | 0 | 227 | 33 | 14.5 | 199 | 28 | 14.1 | |
| | 県計 | | 12 | 6 | 19 | 17 | 5 | 1,311 | 175 | 13.3 | 1,087 | 148 | 13.6 | |
| 栃木県 | 人権・青少年男女参画課 | | | | | | 570 | 46 | 8.1 | 252 | 25 | 9.9 | | |

男女共同参画に関する条例・計画

(平成31(2019)年4月1日現在)

| 市町村名 | 男女共同参画に関する条例 | | | | 男女共同参画に関する計画 | | | | |
|------|--------------|----------------------------|-----------|----------|--------------|---|--------|-----|----|
| | 有 | | | 無 | 有 | | 無 | | |
| | 条例名称 | 公布日 | 施行日 | 検討状況 | 計画名称 | 計画期間(年度) | 検討状況 | | |
| 1 | 宇都宮市 | 宇都宮市男女共同参画推進条例 | H15.6.27 | H15.7.1 | | 第4次宇都宮市男女共同参画行動計画 | H30～R4 | | 1 |
| 2 | 足利市 | 足利市男女共同参画推進条例 | H16.3.24 | H16.4.1 | | 女(ひと)と男(ひと)の輝きプラン21あしかが 足利市男女共同参画基本計画(第3期) | H28～R2 | | 2 |
| 3 | 栃木市 | 栃木市男女共同参画推進条例 | H23.3.25 | H23.4.1 | | とちぎ市男女共同参画プラン 第2期計画 | H30～R4 | | 3 |
| 4 | 佐野市 | 佐野市男女共同参画推進条例 | H18.6.19 | H18.7.1 | | 佐野市男女共同参画プラン(第二期) | H26～R1 | | 4 |
| 5 | 鹿沼市 | 鹿沼市男女共同参画推進条例 | H18.9.28 | H18.10.1 | | かめま男女共同参画プラン2017 | H29～R3 | | 5 |
| 6 | 日光市 | 日光市男女共同参画推進条例 | H21.3.12 | H21.4.1 | | 男女共同参画プラン日光(第2期計画) | H28～R7 | | 6 |
| 7 | 小山市 | 小山市男女共同参画推進条例 | H16.6.30 | H16.7.1 | | (第3次)小山市男女共同参画基本計画2016～ 2020 | H28～R2 | | 7 |
| 8 | 真岡市 | 真岡市男女共同参画推進条例 | H22.12.15 | H23.4.1 | | 第3次真岡市男女共同参画社会づくり計画 | H29～R3 | | 8 |
| 9 | 大田原市 | 大田原市男女共同参画を推進 する条例 | H16.9.28 | H16.10.1 | | おおたわら男女共同参画プラン(第3次大田原 市男女共同参画行動計画) | H29～R3 | | 9 |
| 10 | 矢板市 | | | | | 矢板市男女共同参画計画あいプラン 4期計画 | H30～R4 | | 10 |
| 11 | 那須塩原市 | 那須塩原市男女共同参画推進 条例 | H19.3.26 | H19.4.1 | | 第3次那須塩原市男女共同参画行動計画 | H29～R3 | | 11 |
| 12 | さくら市 | | | | | 第4次さくら市男女共同参画計画 | H31～R5 | | 12 |
| 13 | 那須烏山市 | | | | 検討中 | ～今日から ここから みんなから～ なすから男女共同参画計画 | H30～R4 | | 13 |
| 14 | 下野市 | 下野市だれもが輝く男女共同 参画社会づくり条例 | H28.3.18 | H28.4.1 | | 第二次下野市男女共同参画プラン | H28～R2 | | 14 |
| 15 | 上三川町 | | | | | 第3次上三川町男女共同参画計画 | H31～R8 | | 15 |
| 16 | 益子町 | | | | | 第2期ましこ男女共同参画プラン | H29～R3 | | 16 |
| 17 | 茂木町 | | | | | | | 検討中 | 17 |
| 18 | 市貝町 | | | | | 男女共同参画い・ち・か・いプラン 第三期計画 | H30～R4 | | 18 |
| 19 | 芳賀町 | | | | | 第 期芳賀町男女共同参画計画 | H28～R1 | | 19 |
| 20 | 壬生町 | | | | | 第2次壬生町男女共同参画プラン | H29～R8 | | 20 |
| 21 | 野木町 | 野木町男女共同参画推進条例 | H26.3.19 | H26.4.1 | | 第2次野木町男女共同参画プラン | H28～R2 | | 21 |
| 22 | 塩谷町 | | | | | 第1次塩谷町男女共同参画推進計画 | H30～R4 | | 22 |
| 23 | 高根沢町 | | | | | 高根沢町元気あっぷ計画(高根沢町生涯学 習・スポーツ・男女共同参画推進計画) | H28～R7 | | 23 |
| 24 | 那須町 | 那須町男女共同参画推進条例 | H29.3.6 | H29.4.1 | | | | 検討中 | 24 |
| 25 | 那珂川町 | | | | | 那珂川町男女共同参画計画 | H27～R2 | | 25 |
| | 市 計 | | 11 | | | | 14 | | |
| | 町 計 | | 2 | | | | 9 | | |
| | 県 計 | | 13 | | | | 23 | | |

| | | | | | | | | |
|-----|---------------|-----------|---------|--|--------------------|--------|--|--|
| 栃木県 | 栃木県男女共同参画推進条例 | H14.12.27 | H15.4.1 | | とちぎ男女共同参画プラン(四期計画) | H28～R2 | | |
|-----|---------------|-----------|---------|--|--------------------|--------|--|--|

注)「男女共同参画に関する計画」の欄は総合計画等の一部に男女共同参画の内容を組み込んでいる場合を除いて記載した。

| 市町村名 | 配偶者暴力防止法に基づく基本計画 | | | 女性活躍推進法に基づく市町村推進計画 | | |
|----------|---|--------------|----------|--|--------------|----------|
| | 有 | | 無 | 有 | | 無 |
| | 計画名称 | 計画期間 (年度) | 検討 状況 | 計画名称 | 計画期間 (年度) | 検討 状況 |
| 1 宇都宮市 | 第3次宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画 | H31～R4 | | 第4次宇都宮市男女共同参画行動計画内 | H30～R4 | 1 |
| 2 足利市 | 女(ひと)と男(ひと)の輝きプラン21あしかが 足利市男女共同参画基本計画(第3期)内 | H28～R2 | | 足利市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画 | H29～R2 | 2 |
| 3 栃木市 | とちぎ市男女共同参画プラン 第2期計画内 | H30～R4 | | とちぎ市男女共同参画プラン 第2期計画内 | H30～R4 | 3 |
| 4 佐野市 | 佐野市男女共同参画プラン(第二期)内 | H26～R1 | | | | 検討中 4 |
| 5 鹿沼市 | かぬま男女共同参画プラン2017内 | H29～R3 | | | | 検討中 5 |
| 6 日光市 | 日光市配偶者からの暴力対策基本計画(第2期計画) | H28～R2 | | 日光市働く女性の活躍推進プラン | H29～R2 | 6 |
| 7 小山市 | 第2期小山市児童虐待・DV対策基本計画 | H27～R1 | | (第3次)小山市男女共同参画基本計画2016～2020内 | H28～R2 | 7 |
| 8 真岡市 | | | | 第3次真岡市男女共同参画社会づくり計画内 | H29～R3 | 8 |
| 9 大田原市 | おおたわら男女共同参画プラン(第3次大田原市男女共同参画行動計画)内 | H29～R3 | | おおたわら男女共同参画プラン(第3次大田原市男女共同参画行動計画)内 | H29～R3 | 9 |
| 10 矢板市 | 矢板市男女共同参画計画あいプラン四期計画内 | H30～R4 | | 矢板市男女共同参画計画あいプラン四期計画内 | H30～R4 | 10 |
| 11 那須塩原市 | 第2次那須塩原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画 | H29～R3 | | 第3次那須塩原市男女共同参画行動計画内 | H29～R3 | 11 |
| 12 さくら市 | 第4次さくら市男女共同参画計画内 | H31～R5 | | 第4次さくら市男女共同参画計画内 | H31～R5 | 12 |
| 13 那須烏山市 | ～今日から ここから みんなから～なすから男女共同参画計画内 | H30～R4 | | ～今日から ここから みんなから～なすから男女共同参画計画内 | H30～R4 | 13 |
| 14 下野市 | 下野市配偶者等からの暴力対策基本計画 | H30～R2 | | 第二次下野市男女共同参画プラン内 | H28～R2 | 14 |
| 15 上三川町 | 第3次上三川町男女共同参画計画内 | H31～R8 | | 第3次上三川町男女共同参画計画内 | H31～R8 | 15 |
| 16 益子町 | | | | 第2期ましこ男女共同参画プラン内 | H29～R3 | 16 |
| 17 茂木町 | | | 検討中 | | | 検討中 17 |
| 18 市貝町 | 男女共同参画い・ち・かいプラン 第三期計画内 | H30～R4 | | 男女共同参画い・ち・かいプラン 第三期計画内 | H30～R4 | 18 |
| 19 芳賀町 | | | | 第 期芳賀町男女共同参画計画内 | H28～R1 | 19 |
| 20 壬生町 | 第2次壬生町男女共同参画プラン内 | H29～R8 | | 第2次壬生町男女共同参画プラン内 | H29～R8 | 20 |
| 21 野木町 | 第2次野木町男女共同参画プラン内 | H28～R2 | | 第2次野木町男女共同参画プラン内 | H28～R2 | 21 |
| 22 塩谷町 | | | | | | 22 |
| 23 高根沢町 | | | | 高根沢町元気あっぷ計画(高根沢町生涯学習・スポーツ・男女共同参画推進計画)内 | H28～R7 | 23 |
| 24 那須町 | | | 検討中 | | | 検討中 24 |
| 25 那珂川町 | | | | | | 25 |
| 市 計 | | 13 | | | 12 | |
| 町 計 | | 4 | | | 7 | |
| 県 計 | | 17 | | | 19 | |

| | | | | | | |
|-----|-------------------------------------|--------|--|---------------------------|--------|--|
| 栃木県 | 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第3次計画) | H29～R3 | | 栃木県女性の職業生活における活躍の推進に関する計画 | H28～R2 | |
|-----|-------------------------------------|--------|--|---------------------------|--------|--|

審議会等委員の目標及び登用状況

(平成31(2019)年4月1日現在)

| 市町村名 | 審議会等委員の目標及び 目標の対象である審議会等の状況 | | | | | | 地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況 | | | | | | | |
|------|--------------------------------|----------|-----------|--------------------|----------|-------------|------------------------------------|-----------|--------------------|----------|-------------|-------------|------|----|
| | 目標値 (%) | 目標 年度 | 審議会 等数 | うち女性 委員を 含む数 | 総委員 数 | うち女性 委員数 | 女性比 率(%) | 審議会 等数 | うち女性 委員を 含む数 | 総委員 数 | うち女性 委員数 | 女性比 率(%) | | |
| 1 | 宇都宮市 | 30 | R4 | 105 | 68 | 1,276 | 307 | 24.1 | 53 | 48 | 961 | 245 | 25.5 | 1 |
| 2 | 足利市 | 40 | R2 | 87 | 68 | 1,614 | 535 | 33.1 | 39 | 28 | 459 | 108 | 23.5 | 2 |
| 3 | 栃木市 | 35 | R4 | 67 | 61 | 976 | 314 | 32.2 | 61 | 57 | 930 | 304 | 32.7 | 3 |
| 4 | 佐野市 | | | | | | | | 41 | 38 | 625 | 179 | 28.6 | 4 |
| 5 | 鹿沼市 | 30 | R3 | 51 | 40 | 607 | 132 | 21.7 | 45 | 37 | 573 | 126 | 22.0 | 5 |
| 6 | 日光市 | 40 | R2 | 115 | 112 | 2,659 | 939 | 35.3 | 43 | 41 | 697 | 255 | 36.6 | 6 |
| 7 | 小山市 | 40 | R2 | 108 | 105 | 1,287 | 512 | 39.8 | 35 | 34 | 572 | 223 | 39.0 | 7 |
| 8 | 真岡市 | 30 | R3 | 34 | 32 | 486 | 155 | 31.9 | 30 | 28 | 442 | 139 | 31.4 | 8 |
| 9 | 大田原市 | 30 | R3 | 70 | 60 | 999 | 264 | 26.4 | 37 | 33 | 549 | 139 | 25.3 | 9 |
| 10 | 矢板市 | 30 | R4 | 24 | 22 | 393 | 116 | 29.5 | 24 | 22 | 393 | 116 | 29.5 | 10 |
| 11 | 那須塩原市 | 40 | R3 | 35 | 28 | 501 | 148 | 29.5 | 35 | 28 | 501 | 148 | 29.5 | 11 |
| 12 | さくら市 | 27 | R2 | 28 | 24 | 375 | 119 | 31.7 | 28 | 24 | 375 | 119 | 31.7 | 12 |
| 13 | 那須烏山市 | 35 | R4 | 22 | 17 | 234 | 54 | 23.1 | 16 | 14 | 191 | 49 | 25.7 | 13 |
| 14 | 下野市 | 40 | R2 | 56 | 46 | 826 | 310 | 37.5 | 31 | 23 | 458 | 171 | 37.3 | 14 |
| 15 | 上三川町 | 35 | R2 | 23 | 20 | 248 | 74 | 29.8 | 18 | 18 | 221 | 68 | 30.8 | 15 |
| 16 | 益子町 | 30 | R2 | 14 | 14 | 264 | 80 | 30.3 | 14 | 14 | 264 | 80 | 30.3 | 16 |
| 17 | 茂木町 | | | | | | | | 11 | 10 | 194 | 49 | 25.3 | 17 |
| 18 | 市貝町 | 30 | R3 | 11 | 9 | 125 | 33 | 26.4 | 11 | 9 | 125 | 33 | 26.4 | 18 |
| 19 | 芳賀町 | 50 | R1 | 19 | 19 | 239 | 77 | 32.2 | 19 | 19 | 239 | 77 | 32.2 | 19 |
| 20 | 壬生町 | | | | | | | | 20 | 19 | 273 | 84 | 30.8 | 20 |
| 21 | 野木町 | | | | | | | | 18 | 14 | 180 | 50 | 27.8 | 21 |
| 22 | 塩谷町 | | | | | | | | 21 | 17 | 281 | 57 | 20.3 | 22 |
| 23 | 高根沢町 | | | | | | | | 12 | 10 | 160 | 43 | 26.9 | 23 |
| 24 | 那須町 | 30 | R2 | 24 | 19 | 271 | 61 | 22.5 | 24 | 19 | 271 | 61 | 22.5 | 24 |
| 25 | 那珂川町 | 30 | R2 | 22 | 18 | 306 | 78 | 25.5 | 20 | 16 | 276 | 61 | 22.1 | 25 |
| | 市計 | | | | | | | | 518 | 455 | 7,726 | 2,321 | 30.0 | |
| | 町計 | | | | | | | | 188 | 165 | 2,484 | 663 | 26.7 | |
| | 県計 | | | 915 | 782 | 13,686 | 4,308 | 31.5 | 706 | 620 | 10,210 | 2,984 | 29.2 | |
| | 栃木県 | 40 | R2 | 70 | 70 | 1,157 | 426 | 36.8 | 70 | 70 | 1,157 | 426 | 36.8 | |

委員会等及び議会等における女性の参画状況

(平成31(2019)年4月1日現在)

| 市町村名 | 地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況 | | | | | 議会議員(4月1日現在) | | | 議会議員(5月1日現在) | | | 自治会長 | | | |
|----------|------------------------------------|----------------|----------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|-----------|-------------|-------------|----|
| | 委員会 等数 | うち女性委 員を含む数 | 総委員 数 | うち女性 委員数 | 女性比率 (%) | 議員数 | うち女性 議員数 | 女性比率 (%) | 議員数 | うち女性 議員数 | 女性比率 (%) | 自治会 長数 | うち女性 会長数 | 女性比率 (%) | |
| 1 宇都宮市 | 6 | 4 | 44 | 6 | 13.6 | 42 | 6 | 14.3 | 45 | 10 | 22.2 | 789 | 33 | 4.2 | 1 |
| 2 足利市 | 6 | 5 | 33 | 8 | 24.2 | 24 | 6 | 25.0 | 24 | 6 | 25.0 | 222 | 4 | 1.8 | 2 |
| 3 栃木市 | 6 | 4 | 46 | 10 | 21.7 | 29 | 4 | 13.8 | 29 | 4 | 13.8 | 471 | 15 | 3.2 | 3 |
| 4 佐野市 | 6 | 4 | 32 | 7 | 21.9 | 24 | 1 | 4.2 | 24 | 1 | 4.2 | 167 | 4 | 2.4 | 4 |
| 5 鹿沼市 | 6 | 3 | 34 | 6 | 17.6 | 22 | 3 | 13.6 | 22 | 3 | 13.6 | 147 | 0 | 0.0 | 5 |
| 6 日光市 | 6 | 5 | 29 | 9 | 31.0 | 24 | 3 | 12.5 | 24 | 3 | 12.5 | 224 | 2 | 0.9 | 6 |
| 7 小山市 | 6 | 5 | 43 | 9 | 20.9 | 30 | 6 | 20.0 | 30 | 7 | 23.3 | 257 | 3 | 1.2 | 7 |
| 8 真岡市 | 6 | 2 | 33 | 6 | 18.2 | 21 | 3 | 14.3 | 21 | 4 | 19.0 | 134 | 2 | 1.5 | 8 |
| 9 大田原市 | 6 | 3 | 35 | 8 | 22.9 | 26 | 5 | 19.2 | 26 | 5 | 19.2 | 170 | 4 | 2.4 | 9 |
| 10 矢板市 | 5 | 3 | 29 | 5 | 17.2 | 15 | 3 | 20.0 | 16 | 3 | 18.8 | 65 | 1 | 1.5 | 10 |
| 11 那須塩原市 | 6 | 4 | 39 | 8 | 20.5 | 26 | 2 | 7.7 | 26 | 2 | 7.7 | 215 | 9 | 4.2 | 11 |
| 12 さくら市 | 5 | 3 | 32 | 5 | 15.6 | 18 | 2 | 11.1 | 18 | 2 | 11.1 | 75 | 2 | 2.7 | 12 |
| 13 那須烏山市 | 5 | 3 | 33 | 4 | 12.1 | 17 | 1 | 5.9 | 17 | 1 | 5.9 | 98 | 0 | 0.0 | 13 |
| 14 下野市 | 6 | 3 | 30 | 6 | 20.0 | 17 | 3 | 17.6 | 17 | 3 | 17.6 | 147 | 7 | 4.8 | 14 |
| 15 上三川町 | 5 | 2 | 28 | 6 | 21.4 | 16 | 1 | 6.3 | 16 | 1 | 6.3 | 92 | 2 | 2.2 | 15 |
| 16 益子町 | 5 | 2 | 26 | 5 | 19.2 | 16 | 2 | 12.5 | 16 | 3 | 18.7 | 71 | 2 | 2.8 | 16 |
| 17 茂木町 | 5 | 3 | 23 | 3 | 13.0 | 14 | 1 | 7.1 | 14 | 1 | 7.1 | 124 | 1 | 0.8 | 17 |
| 18 市貝町 | 5 | 2 | 25 | 5 | 20.0 | 12 | 1 | 8.3 | 12 | 1 | 8.3 | 87 | 1 | 1.1 | 18 |
| 19 芳賀町 | 5 | 2 | 25 | 4 | 16.0 | 14 | 1 | 7.1 | 14 | 1 | 7.1 | 14 | 0 | 0.0 | 19 |
| 20 壬生町 | 5 | 3 | 23 | 4 | 17.4 | 16 | 2 | 12.5 | 16 | 2 | 12.5 | 81 | 3 | 3.7 | 20 |
| 21 野木町 | 5 | 3 | 23 | 4 | 17.4 | 14 | 1 | 7.1 | 14 | 2 | 14.3 | 91 | 3 | 3.3 | 21 |
| 22 塩谷町 | 5 | 2 | 29 | 5 | 17.2 | 12 | 0 | 0.0 | 12 | 0 | 0.0 | 57 | 1 | 1.8 | 22 |
| 23 高根沢町 | 5 | 3 | 22 | 5 | 22.7 | 16 | 1 | 6.3 | 16 | 1 | 6.3 | 55 | 1 | 1.8 | 23 |
| 24 那須町 | 5 | 2 | 25 | 3 | 12.0 | 13 | 1 | 7.7 | 13 | 1 | 7.7 | 90 | 1 | 1.1 | 24 |
| 25 那珂川町 | 5 | 4 | 32 | 7 | 21.9 | 13 | 2 | 15.4 | 13 | 2 | 15.4 | 37 | 0 | 0.0 | 25 |
| 市計 | 81 | 51 | 492 | 97 | 19.7 | 335 | 48 | 14.3 | 339 | 54 | 15.9 | 3,181 | 86 | 2.7 | |
| 町計 | 55 | 28 | 281 | 51 | 18.1 | 156 | 13 | 8.3 | 156 | 15 | 9.6 | 799 | 15 | 1.9 | |
| 県計 | 136 | 79 | 773 | 148 | 19.1 | 491 | 61 | 12.4 | 495 | 69 | 13.9 | 3,980 | 101 | 2.5 | |
| 栃木県 | 8 | 7 | 51 | 14 | 27.5 | 48 | 6 | 12.5 | 50 | 6 | 12.0 | | | | |

シンボルマーク

栃木県男女共同参画地域推進員 のシンボルマーク



このシンボルマークは、英語のMAN（男性）、WOMAN（女性）の頭文字の「M」と「W」を植物をモチーフにデザインしたもので、M（男性）とW（女性）が、植物のつるがのびるように成長し、葉を付け、人という字を形づくっています。男女が協力し合いながらも互いの個性をおさえることなく、植物のように、しなやかに、のびのびとしている様子を表しています。

〔 栃木県男女共同参画地域推進員とは 〕

県は、県民の協力を得て男女共同参画の推進を図るため、地域において男女共同参画の普及啓発その他の活動を行う地域推進員を委嘱しています。

（ 栃木県男女共同参画推進条例第 17 条に規定 ）

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

内閣府男女共同参画局では、これら女性に対する暴力の問題に対する社会における認識を更に深めていただくため、シンボルマークを制定しました。

シンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

パープルリボン



「パープルリボン運動」は、世界を、子どもや女性に対する暴力被害者にとって、より安全なものとするを目的として、1994年、アメリカ・ニューハンプシャー州の小さな町で、近親姦やレイプの被害者によって始められたといわれています。

女性に対する暴力を許さない社会づくりに取り組んでいる世界各地の個人や団体が、暴力の下に身を置いている人々に勇気を与えようとの願いから、「パープル」をシンボルカラーとして布リボンやバッチなどにより「パープルリボン」を広めており、現在では40カ国以上に広がっています。

とちぎ女性活躍応援団ロゴマーク



官民協働によるオール栃木体制で、働き方改革や女性の活躍を様々な角度から支援する「とちぎ女性活躍応援団」を平成28年9月14日に設立しました。このロゴマークは応援団をより効果的にPRするために作成しました。応援団を構成する運営団体及び登録団体であれば、名刺やホームページ等で使用することができます。



とちぎ
女性活躍
応援団

TOCHIGI ACTIVE WOMEN SUPPORTER

とちぎウーマンナビ



栃木県県民生活部人権・青少年男女参画課

〒320 - 8501

栃木県宇都宮市塙田1 - 1 - 20

TEL 028 - 623 - 3074

FAX 028 - 623 - 3150

E-mail : jin-seidango@pref.tochigi.lg.jp

ホームページ : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/index.html>

VERY 
GOOD
LOCAL

とちぎ